

大恐慌期米国における 小銀行独自の業界団体設立の動機と経緯

—大手行の勢力拡大に直面した単店銀行家たちの組織形成—

由里 宗之

1. はじめに—本論の検討課題ならびに依拠する資料

(1) 米国において存在感ある銀行業界組織の一つとなったICBA

米国コミュニティ銀行家協会 (Independent Community Bankers of America [ICBA]), 1999年3月以前はIndependent Bankers Association of America [IBAA]⁽¹⁾は、筆者が米国コミュニティ銀行に関する研究を始めて以来、論文・著書あるいは一般向けの論考等、いずれにおいても言及する度合が極めて多い業界組織であった。

たとえば由里 [2000] 3章Ⅱならびに5章Ⅲは、IBAAの組織・加盟銀行向けサービスの紹介ならびに連邦議会でのロビー活動 (1991~1996年) の紹介に主にあてられ、由里 [2009a] 5章もICBAの連邦議会でのロビー活動 (1999年グラム・リーチ・ブライリー法 [GLB法]⁽²⁾に至る過程) に焦点を当てている。その後の、まだ記憶にも新しいリーマン・ショック後の金融規制改革論議におけるICBAの動きに関しては、由里 [2009b] にて紹介した。

そのリーマン・ショック後の金融規制改革論議——金融危機の主たる震源地となった大手金融機関やデリバティブ市場についての規制再強化策を軸とする——は、その後2010年7月にドッド・フランク法⁽³⁾として結実したが、その立法化に至る審議の終盤までICBAが主要ロビー団体として影響力を発揮したことが、Kaiser [2013] (著者は *Washington Post* 紙の編集者・記者) の書の所々に記されている。

ドッド・フランク法論議に関しては、同書のほか、*American Bankers* 紙も「ABA [米国銀行協会、American Bankers Association] 対ICBAの衝突」につき1ページ強の紙幅の記事を載せ (同、Dec. 21, 2010, pp.1&3)、結果的にICBAの挙動が同法成立の鍵の一つになった旨述べている。リーマン・ショックとそれに続く金融・経済危機を契機に大手投資銀行・商業銀行

などいわゆる「ウォール・ストリート」勢（上記ABAもそれを構成員に含んでいる）が世評を落とした⁽⁴⁾のとは逆に、もっぱらコミュニティ銀行業界を代表するICBAの政治的存在感は相対的に増したと言えよう。

（2）米国のコミュニティ銀行業界団体の発足に関する研究・報道資料の少なさ

上記のようなICBA（その前身のIBAA）の諸活動の規模・存在感（政策関係者やメディアが着目する度合）に比すれば、その元々の発足時の規模や注目度は、極めてささやかなものであった。その経緯・資料等に関しては後に詳述するが、1930年5月にIBAAの前身たる独立銀行家協会（Independent Bankers Association [IBA]）が設立されたことに関し、英文でも既往文献はほとんど存在せず、当時の*American Banker*紙も記事にしてはいない⁽⁵⁾。

筆者が渉猟した限りでIBAの設立・草創期に言及している書は、Chapman and Westerfield [1942]、Lamb [1961] ならびにPopple [1944] 程度であり、また、モノグラフ的な論文も見つけることはできなかった⁽⁶⁾。後に本節（4）で述べるICBA関係者に聞いても、やはりIBA史にかかる研究書・研究論文は知らないとのことである。

上記3つの研究書のうち、まずChapman and Westerfield [1942] は、そのpp.127-128においてIBAならびに他州の同様の単店銀行（unit bank）⁽⁷⁾からなる諸団体⁽⁸⁾を紹介し、それらいずれもが全国的展開には達していないこと、しかし州議会への影響は大である旨、述べている。同書はまたpp.112-115において、1930年前後の連邦監督当局者ならびにABA（（1）にて述べた現存のABAに同じ）が支店銀行制度の拡大を推進または認容する姿勢であったことを記し、そのことは、後述するようにIBAの発足・活動の動機を理解するうえで重要である。

次にLamb [1961] は、そのpp.37-43において、1900年代初頭から1930年代にかけての支店銀行制度の可否をめぐる銀行業界および監督当局の動きを概観し、Chapman and Westerfield [1942] の上記内容と概ね同様の状況整理を行っている。後者の書ほどには単店銀行諸団体をつぶさに紹介していない中、IBAに関しては名称・設立年・主張を紹介し、Popple [1944]（次に述べる）の書を同主張面の典拠として挙げている。なおこのLamb [1961] の書は、その7章"Regulation of Group Banking"において、1938年から1954年にかけての米国議会における銀行持株会社規制論議を概観する中でIBA等小中銀団体の主張すなわち多店制反対の論理を紹介する（pp.178-180）とともに、IBAが1955年時点で5,200強の加盟銀行数を有する組織となっていたことを注記において記している（p.306）。

3つ目のPopple [1944] は、本論でのちに同書も引用しつつ詳述する、ミネソタ州の2つの大きなグループ・バンキング組織（Northwest BancorporationならびにFirst Bank Stock Corporation）を主題としており、同じく（というよりそれら2つの大きな銀行組織の存在ゆえ

にこそ）ミネソタ州にて結成されたIBAの主張にも言及している。ただし同書はIBAの組織名称等は記しておらず、典拠として記した連邦議会公聴会議事録に拠り（恐らくはIBAに限らぬ）単店銀行家たちの意見を紹介している。同書の記述内容も本論でのちに折にふれ紹介していきたい。

なお上記3つの書のほか、1930年代の銀行制度論議あるいは銀行産業組織にかかる書につき、同時代または1930年代からあまり時期を置かずして書かれたものをなるべく多く見てみたが、単店銀行勢力の動静につき、概ね、せいぜい一段落以内か注程度の扱いであり、IBAその他の単店銀行組織の名前も記されていなかった⁽⁹⁾（年代を限らず米国金融・銀行通史の書を管見したところ単店銀行への言及度合はさらに少ない⁽¹⁰⁾）。

（3）IBAの成立・発展の要因を理解するうえで有用と考えられる政治学分野の先行研究

「IBAという組織に明示的に言及しているか否か」という前段における文献探索基準を抜け、「単店銀行群ないしは農村部所在の銀行群の政治的組織化と利益団体としての政治的影響力の拡大」という視点から本論の先行研究を挙げるとすれば、追加的にいくつかの有用な研究書に行き当たる。

その一つ目は、由里 [2000]（4章Ⅳ）にても取り上げたRoe [1994] である。同書は米国企業の企業統治、関連する諸制度、その背景に横たわる政治思潮の相互連関を論じたもので、米国の銀行業界については、ドイツや日本よりも中小銀行が強く大手銀行の勢力が相対的に弱いことが米国企業における経営者主導型の企業統治につながった、と論ずる。

IBAの設立・発展史との関係では、1930年代銀行法論議以来、小銀行⁽¹¹⁾業界（戦後はその利益団体⁽¹²⁾）が米国議会での銀行関連論議に影響を与えるようになり、しかもその政治的圧力は、大銀行・大企業のそれに比して無害であると国民・議員たちに感ぜられ総じて好意的に受け取られている（「ポピュリズム」的な政治風土の存在）、と述べている点（邦訳 pp.32-43, 50-53, 120-125, 277-278）が、関連性の深い知見であろう。

2つ目は、IBAもその一典型である米国の利益団体に関する研究、とりわけ「利益団体政治（interest group politics）」の生成期とされる20世紀はじめの約30年間（Clemens [1997] pp.1-8）における利益団体諸組織（とりわけ農業・労働者・女性関連などその頃に勃興したタイプの）の組成・発展に関する研究として一定の評価を得ている⁽¹³⁾ Clemens [1997] である。

同書は、「団体がどのようにして組織されていくかは、それら組織の活動目的や動員しうる資源と同様の重要性を有する」（p.6）と述べ、組織化する手腕（art of association）の有無が利益団体の生成・発展ないしは失敗・消滅の分かれ目において重要、と述べる。仮に上記Roe [1994] の言う「ポピュリズム」的な政治風土が、単店銀行の利益団体の主張に対する国民か

らの支持につながったとしても、その利益団体の代表的存在にIBAがなっていたことの説明にはならず（単店銀行の利益団体は全米では他にも少なくなかった [注8参照]）、Clemens [1997] のように利益団体の組織そのものに着目した先行研究の視座は有用であろう。

また同書は、ミネソタ州でも盛んであった農業者層運動に一つの焦点を置き、地方に軸足を置く利益団体がワシントンDC（首都すなわち連邦議会・中央省庁）に影響力を伸長させる様相や成功の要因を説明しようと試みており、その点もIBAの発展史の解釈に際し有用である。同様の有用性は、ミネソタ州をはじめとする米国中西部（Midwest）の西側の諸州で特に盛んであった農業者層運動と連邦議会・中央省庁との連関を詳述する Saloutos and Hicks [1951] にも見出され、この古典的な研究書⁽¹⁴⁾も本論にとってある意味での先行研究と位置づけられよう。

しかしながら、以上の3書いずれも、単店銀行や銀行業への言及はほとんどなく、（解釈論ないしはより大きな文脈への接続に先立ち必要な）"fact finding"作業という目的にとっては、本段（2）に挙げた文献に加えるところはほとんどない。そしてその（2）の文献もIBAという組織そのものの生成・発展に関しては多くを述べていないのであり、結局は、次段で述べるICBA資料を辿ることが本論の作業の中心となる。

（4）IBAの発足・草創期にかかるICBAの刊行資料・保存資料

筆者は、以前から知己を得ていた⁽¹⁵⁾ICBA（IBAの現在の後継組織）元会長（在任2011年3月～2012年3月）のSalvator Marranca氏（Cattaraugus County Bank元頭取・CEO）から協力要請の仲立ちをしてもらい、2015年3月、ICBAワシントンDC本部の事務局長（Senior Executive Vice President, Chief Operating Officer）Mark Raitor氏を訪ねた。

同氏との間では予め、当方の目的（「専ら学術的」）ならびに所望する資料のタイプなどを伝えてあったが、残念ながら戦前の一次資料は下記「DuBoisメモ」のみで、他は戦後の二次資料であった（それらについては数十種類の提供を受けた）。上記のように近年の元会長の直接紹介により訪ねたこと、ならびにRaitor氏はICBAミネソタ本部での事務総括者経験も長いこと（Sturgeon and Lobdell [2003]）、ならびに2日かけての訪問・面談時の雰囲気も友好的かつ協力的であったこと、さらにRaitor氏やMarranca氏の話しぶり⁽¹⁶⁾からも、筆者としてはICBAが組織として資料の出し渋りをしたとは考えにくい。

それゆえ本論では、さしあたり依拠するICBA（その前身たるIBA・IBAAを含む）資料を、ICBA訪問時に入手した刊行資料・本部保存資料、ならびに筆者がその前から保存していた*Independent Banker*誌（ICBA [または前身のIIAA] の機関誌⁽¹⁷⁾）の諸記事などに限ることとした。

なお、IBAの草創期・初期（概ね1960年代半ばまで）の出来事や運動重点項目、理念等を知ろうと大なり小なり有用と思われる、ICBA訪問時に入手した本論にとっての主要資料は下記①～⑧のとおりである（刊行・作成年月順に配列、丸カッコ内は筆者付言；IBA史が主題のもので下記列挙資料と内容が重複し付加価値が少ない資料¹⁸⁾は省略）。

- ① Ben DuBois [1963?⁽¹⁹⁾], "History of the Independent Bankers Association," pp.10（本論にて「DuBoisメモ」と呼称、その内容全体を本論末尾に＜資料＞として掲載。IBAの草創期から30余年にわたり事務総責任者を務めたDuBois氏の手記であり、Raitor氏によれば、IBA発足・揺籃期にかかる現存内部メモ・公表記事等は基本的に本メモに依拠している。）
- ② Independent Bankers Association [1965], *Independent Banking: An American Ideal*, Independent Bankers Association（IBAを銀行業界人・メディア・研究者等に紹介するのに有用な*Independent Banker*誌の記事・論説等を集めた、いわば「ポジション・ペーパー〔公式見解〕集」的なもの。）
- ③ Stenehjem [1965]（「引用文献」欄参照）（上掲①の「DuBoisメモ」に多くを依拠しつつも、IBAの利益団体としての成果等につき固有の観察・評価も示す。）
- ④ *Independent Banker*, Nov. 1966（IBAA⁽²⁰⁾新本部建物の披露式典記念号であり、式典に参列したIBA草創期の功労者たちが並ぶ写真等もある。）
- ⑤ IBA・IBAAの1951～1978年年次大会における決議文（*Independent Banker*誌所収）（ただし筆者が帰国後に確認したところ決議文全部はコピーされていない年もある。）
- ⑥ Independent Bankers Association of America [1980], "IBAA in Perspective," memorandum, Aug. 8, 1980, pp.19（上掲①の「DuBoisメモ」との重複もあるが、加盟銀行数、会費制度、会費総収入などのデータ、ならびに1980年までのIBAAの発展・組織・課題など、本資料独自かつ有用な情報が多い。）
- ⑦ *The Wall Street Journal*, "Country Cousins: Small Town Bankers Fight to Keep Curbs on Big Rivals' Growth," by Christopher Conte (staff reporter), Jun. 3, 1983, pp.1-（州際支店展開自由化論議が活発となるなか、IBAAミネソタ本部、DuBois氏の子息、同州大手銀行持株会社First Bank Systemを取材して記した分量のある記事で、IBA発足期を含めた俯瞰的記述にも価値あり。）
- ⑧ ICBA [2005]（「引用文献」欄参照）（IBA発足75周年に発刊された写真を主とした記念冊子で加盟銀行や関係者への配布用〔非売品〕。発足時来のChairman一覧も巻末に掲載。）

なお、上記に加え、*Independent Banker*誌がIBA発足75周年に際して掲載した下記⑨・⑩の特集記事も併せて「ICBA資料」と位置づけ、①～⑩を前述のとおり本論が依拠する基本資

料とする。

- ⑨Cook [2005] (「引用文献」欄参照) (IBA に関してはほぼ「DuBois メモ」情報の範囲内だが、IBA の発足・発展と対応する金融 [制度] 史上の動きを記している点が有用である。また同稿中のコラム Gamble [2005] は [出典不記載ながら] DuBois 氏の、上記メモより後の回想的述懐も記している。)
- ⑩Patton [2005] および Phillips [2005] (「引用文献」欄参照) (⑨への筆者付言前段に同じだが、追加的な情報はより少ない。)

(5) 本論の構成と対象課題の範囲設定

次の2節では、まず、上の(2)の段で記した文献をはじめとする諸論考等に基づき、1930年春のIBA発足の背景となった1920年代の米国銀行業界、とりわけミネソタ州の銀行業界の様相を概観する。

その後、3節および4節では、1930年から1960年代半ばまで(同終期は「DuBois メモ」の終期にほぼ対応)のIBA設立期・発展初期の様相を、上の(4)の段で記した①~⑩の「ICBA 資料」を基本に、上記(2)の諸文献その他の論考や *American Banker* 紙などの報道資料も時に援用しながら、描出する。それら2つの節の間では、1930春~1933年春(Bank Holiday [大統領令による銀行一斉閉鎖]直後まで)を3節にて、1933年夏~1960年代半ばを4節にて、各々分担する。(なお、注20に記したようにIBAは1966年にはIBAAに名称変更するが、組織体としては継続するので、IBAAさらには現在のICBAの時期も含め4節の対象時期は概ね「発展初期」の時期と位置付けられよう。)

「IBAの設立の経緯、初期の発展の様相」を主題とする本論にとり、これら2つの節はその中心部分をなすが、それらのうち、3節の記述は、組織のその後への影響度という観点から設立時・揺籃期の目的・理念・組織・出来事は重要性が高いと考えられること、および同時期にかかるICBA資料(前段の①~⑩)の充実度から、なるべく細かい点まで記す。それに対し4節の記述はより概論的なものとするが、3節で詳述された設立時・揺籃期の理念・組織等との関連性ならびに設立目的の達成度如何に関しては重点的に述べたい。(もちろん、4節の対象時期におけるIBAの組織・活動の一層詳細な検討は筆者にとり今後の課題であると認識している。)

最後の5節では、「大恐慌期米国における小銀行独自の業界団体設立の動機と経緯—大手行の勢力拡大に直面した単店銀行家たちの組織形成—」という本論の題目の傍点部分に表されている筆者の関心・着眼点につき、IBAという組織が形成され、揺籃期の脆弱性を乗り越え存続し、全国的組織へと発展し得た、その要因に関し、準備的・仮説的な考究を行いたい。それはすなわち、上記3節・4節が描出した「IBAの設立の経緯、初期の発展の様相」の解釈の試み

である。

この5節を置く理由には、本論の主たる動機づけとも言える筆者の問題意識がある。それはすなわち、「なぜ [1930年当時] 既に半世紀余の歴史があり⁽²¹⁾全米的に組織・影響力ともに確立されたABA（米国銀行協会）が存在していたのに、数が多いものの個々には『弱小』な単店銀行が独自の利益団体を起ち上げ発展させ得たのか？」というものである。

政治学分野の利益団体論においても、たとえばSchlozman [2010] のように⁽²²⁾、大企業・富裕層を代弁する利益団体が優位に立ち続け、それ以外の利益団体は結成されても政治過程に影響力を発揮するまでに成長しにくい、という指摘が少なくないようである（現に注8に記した他地域の単店銀行家たちの組織の多くは現在まで系譜を留めていない）。その意味でもIBAが（単店銀行家も事業基盤が揺らぎ個人的資力も弱化していたであろう）大恐慌期に存続し、ワシントンDC進出まで果たしていったという歴史的事実には意外性・特例性があり、本論の小括部分にあたる5節において、先の（3）の段で挙げた一種の先行研究も援用しつつ、若干の考察を加えたい。

2. IBA設立の契機となった1920年代のミネソタ州銀行界における変化

(1) 「DuBoisメモ」に記されたミネソタ州2大銀行持株会社の脅威

前節の（4）にて記したICBA資料のうち、①の「DuBoisメモ」（同所で述べたとおり本論IBA史にとっての最も基本的な資料；その原文全体を本論末尾に〈資料〉として掲載）、ならびに②のStenehjem [1965]（同メモに依拠しつつもその補完ないしは明確化のため有用な資料）はともに、「IBAの発足の動機は何よりも、ミネソタ州本拠の2大銀行持株会社が単店銀行諸行の存続にとり脅威となっていたこと」を述べるためにかなりの紙幅を割いている。

以下は、それら2大銀行持株会社に対する、IBA発起母体となっていく単店銀行家たちの1929～30年当時の捉え方につき、「DuBoisメモ」1～19段目の記述をStenehjem [1965] により補いつつ、筆者がその要点を箇条書き形式でまとめたものである。

なお、その要約文の記し方につき、筆者として下記の点につきあらかじめ申し述べておきたい。なおこれらは、本段より後の「DuBoisメモ」からの要約文についても同様である。

1) 文頭のアルファベット記号は本論のための便宜上の通し符号で、概ね「DuBoisメモ」の1～2段落分に対応するが、（人物名を列挙した部分など）より長い部分に対応することもある。また、本論の当該節・段のテーマとの関係性が強い段落を抽出していく関係上、必ずしもすべての段落が順番に要約されているわけではない。

- 2) 要約文の最後にあるカッコ内の「～段目」との記載は、〈資料〉「DuBois メモ」の中の段落番号を示す。
- 3) 本論の読者に理解しやすいよう、組織名・指示語など原表現・表記を置き換えた場合もある。
- 4) 注番号とそれに対応する注記、およびより短い補記に用いたカギ括弧部分は、本論筆者によるもの。
- 5) 「DuBois メモ」は時として、表現が事象の正確な表現よりも当時の感慨を伝えることに重点を置いた語調になることがある。その点に鑑み Stenehjem [1965] により語句を置き換えた場合、また同稿により情報を補った場合には、"*"を付してある。
 - a) ミネアポリス本拠の2大銀行持株会社の爆発的な拡張*こそは、ミネソタ州の独立銀行家 [independent bankers または independents; 当時においては「単店銀行家」とほぼ同義 [注11参照]] たちが新たな組織を起ち上げようとする動機付けの鍵となった。(3段目)
 - b) それら2つの銀行持株会社の役職者の一人が「3年以内に第9連邦準備地区(Ninth Federal Reserve District) ⁽²³⁾には一つとして独立銀行は残らないだろう」と述べたと報じられるなか、われわれには2つの道しか残されていないと思われた——2大銀行持株会社への身売りか、自分たちの組織を結成して集团的な力により彼らと戦うか、である。(4～5段目)
 - c) 銀行持株会社は非常に強大であったので、彼らの敵と見られることを恐れる銀行家たちもいたし、IBAの創設初期には協会加盟の条件として加盟銀行名を秘匿する旨の了解があったほどであった。(6段目)
 - d) Northwest⁽²⁴⁾の役職者たちは、時流に乗り米国北西部地方諸州の銀行を次々と持株会社傘下に収めようとしていた。[ミネソタ州法により [注11参照]] 支店による拡張には法的制約があったが、持株会社の傘下に収めることによる拡張にはほとんど制約はなかったからである。しかも Northwest は、支配される恐れを感じさせかねない*「持株会社」という名称ではなく、"group banking" との呼称で、参加する単店銀行の独立性と地域との関係を保つ新しい方式、と標榜した⁽²⁵⁾。(7～9段目)
 - e) Northwest は1929年1月に持株会社形式での銀行業拡大に乗り出す⁽²⁶⁾と宣言し、ミネソタ州をはじめ両ダコタ、モンタナ、ワシントン、ウィスコンシン、アイオワそしてネブラスカの各州に勢力を急拡大した。(13段目)
 - f) [元々ミネアポリスで Northwest と並ぶ大手行であった] First National Bank of Minneapolis は、上記 Northwest の勢力拡大によりコルレス (correspondent banking) 関係にあった農村部の単店銀行顧客を失い苦境に陥った。そこで [隣接する州都] セン

トポールの〔別の大手行〕First National Bank of St. Paulと共同で持株会社を設立し、First National（注24参照）というもう一つの大手銀行持株会社が1929年8月に形成され⁽²⁷⁾、Northwest同様、優良な単店銀行を狙い傘下行獲得に乗り出した。そして実際、NorthwestにもFirst Nationalにも、彼らの動きに応じて銀行を売り渡してくれる〔銀行経営権売買の〕市場が用意されていたのである。（14～16段目）

- g) NorthwestもFirst Nationalも、その中軸銀行が元々、第9連邦準備地区さらにはその区域を越えて、数多くの独立銀行との間にコルレス関係を築いていた。それゆえ、持株会社の傘下に入った銀行が中軸銀行のコルレス顧客たる銀行と近隣関係で競合し合う、という奇妙なことも起こるようになった。それを嫌ってコルレス銀行を変更する独立銀行も多数あった。（17～18段目）

以上の記述に続き、「DuBois メモ」19段目では、以下のように述べられている。

- h) 2大銀行持株会社の以上のような^{ただけ}猛々しい急拡大に悩まされ、独立銀行家たちは行動へと突き動かされた。1929年の終盤から1930年の早くにかけ、独立銀行家たちは〔既存のABAやその系統の地方組織ではなく〕彼ら自身の組織を結成すべく、幾度となく集まったのである。

（2）1930年前後の銀行持株会社勢力の概観とミネソタ州本拠の同勢力の位置づけ

前段（1）の末尾で記したように、「DuBois メモ」は、ミネソタ州本拠の銀行持株会社NorthwestおよびFirst National（注24参照）の存在と動きこそは「独立銀行家たちを行動へと突き動かした急拡大する脅威」であった、と述べている。その2つの銀行組織の、全米中での相対的位置付けや、ミネソタ州における実際の伸張度・寡占度等は、果たしてどの程度のものであったのであろうか。この段ではその点に関し、米国銀行（制度）論の諸論考などでも用いられる標準的な資料・データも援用し、より客観的に押さえておきたい。

その観点から最も主題的に重なるわが国の先行研究として、平田 [1965] がある。約半世紀前と古い論文であるが、その題目「アメリカにおける銀行集中と銀行構造—1920年代」も示すように、本段の上記課題と検討対象の一致度が高く、また資料・叙述面でも丁寧に記載されている⁽²⁸⁾。（なお、より近時の邦語文献としては小林 [2009] pp.5-15が、概ね平田 [1965] と同じ時期・事象を対象に論じている。）

また、上記平田 [1965] も用いている Willis and Chapman [1934]、および Lamb [1961]（後者は既に1節（2）において先行研究として挙げた）は、前者は大恐慌以降に、また後者は大恐慌から戦後に至るまで、各々時間軸的な関心の中心が1920年代より後にあるとはいえ、銀行

産業組織の集中化、銀行組織の部分的大型化が顕著であった1920年代についても有用な情報を多く含んでいる。

加えて、これも既に1節(2)において先行研究として挙げたPopple [1944] は、当のNorthwestおよびFirst Nationalを対象とした詳細な事例研究である。また最後に、Banking and Currency Committee Hearings [1930] pp.450-474 所収の、連邦準備制度理事会(FRB)が連邦議会下院銀行通貨委員会のために取り揃えた"Branch, Chain, and Group Banking"と題した詳細な図表データ集(以下「FRB資料」、以下で引用する場合のページは上掲書上のページ)も、有用かつ信頼度の高い資料と言える。

以下では、以上の諸研究・資料に依拠しつつ、そのデータ・知見の一部を引用等しながら、前述した作業を概観的行いたい。

まず、FRB資料が示す、1929年当時の大手銀行グループならびに大手銀行チェーン⁽²⁹⁾は、図表1のとおりであった。

「FRB資料」で同表に続く文には、1929年末時点で米国中に287のグループ銀行組織および

図表1
銀行グループ大手ならびに銀行チェーン大手
(原表の注には「1929年7月公表の数値に概ね基づく」と記されている)

Name and address of management or controlling interest	Number of banks in group or chain in December	Loans and investments ¹
Principal groups:		
Northwest Bancorporation, Minneapolis, Minn.....	92	\$339,754,000
First Bank Stock Corporation, Minneapolis, Minn.....	78	339,267,000
Guardian Detroit-Union group, Detroit, Mich.....	35	403,996,000
First Security Corporation, Ogden, Utah.....	25	34,723,000
Old National Corporation, Spokane, Wash.....	22	32,981,000
First National-Peoples Wayne County group, Detroit, Mich.....	21	705,032,000
Southwest Corporation, Tulsa, Okla.....	21	77,753,000
First National-Old Colony Corporation, Boston, Mass.....	20	568,312,000
Marine Midland Corporation, Buffalo, N. Y.....	19	425,436,000
Transamerica Corporation, New York, N. Y.....	18	1,418,361,000
First Wisconsin National Bank, Milwaukee, Wis.....	18	168,466,000
Anglo-National Corporation, San Francisco, Calif.....	17	146,138,000
First Securities Corporation, Syracuse, N. Y.....	14	115,559,000
First National Bank, Atlanta, Ga.....	7	104,954,000
Principal chains:		
Rogers Caldwell ² , Nashville, Tenn.....	66	131,308,000
Otto Bremer, St. Paul, Minn.....	71	52,932,000
Foreman Family, Chicago, Ill.....	14	270,719,000
James F. Toy, Sioux City, Iowa.....	17	13,056,000
A. E. Sleeper, Bad Axe, Mich.....	16	5,612,000
Thurmond Bros., Oklahoma City, Okla.....	15	4,664,000
Geo. Wingfield, Reno, Nev.....	12	13,911,000

出所：Banking and Currency Committee Hearings [1930] p.455

チェーン銀行組織があったことが記されているが、図表1からは、NorthwestもFirst Nationalも、それらの中で傘下銀行数においては全米最大手2行、資産規模（loans and investments）においても全米6・7位の大きさであった、ということが分かる。

なお、同じ「FRB資料」中の図表2からは、図表1において大きなグループ・チェーン銀行組織が存在する州では、支店展開が制限、禁止、ないしは法律が備わっていない場合がほとんどであることが知られる。特に支店展開が禁止されている州（右から2番目の欄）は、ミネソタ州も含め後にIBA初期の展開域となる米国中西部（Midwest）の諸州が多く含まれていて、「（単店銀行の要望による）支店展開禁止立法 → グループ・チェーン銀行組織の（単店銀行家

図表2
銀行の支店設置に関する州法の概要

（原表付近の文中には、FRB・連銀各々の法務責任者が近時まとめた、との旨が記載されている）

States permitting state-wide branch banking (9)	States permitting branch banking within limited areas (10)	States prohibiting branch banking (22)	States having no legislation regarding branch banking (7)
Arizona. California. Delaware. Maryland. North Carolina. Rhode Island. South Carolina. Vermont. ¹ Virginia.	Georgia. ² Louisiana. ³ Maine. ⁴ Massachusetts. ⁵ Mississippi. ⁶ New Jersey. ⁷ New York. ⁸ Ohio. ⁹ Pennsylvania. ¹⁰ Tennessee. ¹¹	Alabama. Arkansas. Colorado. Connecticut. Florida. Idaho. Illinois. Indiana. Iowa. Kansas. Minnesota. Missouri. Montana. Nebraska. Nevada. New Mexico. Oregon. Texas. Utah. Washington. West Virginia. Wisconsin.	Kentucky. ¹² Michigan. ¹³ New Hampshire. North Dakota. Oklahoma. South Dakota. Wyoming.

¹ No provisions regarding branches, but state-wide establishment of "agencies" permitted.

² City or municipality.

³ Municipality or parish.

⁴ County or adjoining county.

⁵ Same town.

⁶ Same city.

⁷ Same city, town, township, borough, or village.

⁸ City limits.

⁹ Same city or city or village contiguous thereto.

¹⁰ Corporate limits of same place.

¹¹ County.

¹² No provisions regarding branches, but court decisions permit establishment of additional offices or agencies to receive deposits and pay checks.

¹³ Industrial banks may establish branches in city or village of head office, but no provisions covering establishment of branches by other banking institutions.

出所：Banking and Currency Committee Hearings [1930] p.463

たちの眼には「抜け駆け」的な) 拡大 → IBA の規制強化の主張に賛同して単店銀行家たちが加盟」という連関図式⁽³⁰⁾をも示唆しているようである。

次に、Northwest および First National がミネソタ州という枠内においてどの程度のプレゼンス(店舗・預金額・貸出額などのシェア)を有していたのか、探してみたい。「DuBois メモ」では、IBA 結成へとミネソタ州の単店銀行家たちを突き動かしたのは Northwest および First National が彼らにもたらした強い圧迫感であった、ということが記されているが、その圧迫感の度合いはそれら2組織の全米での序列ではなく州内プレゼンスおよびその伸張の度合いによるところが大きかったであろう、と推察されるからである。

この観点から有用なのが、平田 [1965] による図表3である。

この図表3からは、銀行数シェアと資産(貸付・投資)規模シェアとを併せ勘案して、ミネソタ州が全米でグループ・チェーン銀行組織が極めて高い比重を占める州の一つであったことが分かる。そのような州のうちワイオミング、ユタ、ネヴァダなどは、そもそも銀行数・資産規模からみて銀行セクターの規模が小さな州であったことを考えれば、ミネソタ州およびミシガン州は、銀行数や総銀行資産規模が大きく、かつグループ・チェーン銀行組織のシェアが高い2つの州として特筆することができる。そしてそのことは、前掲図表1が示す大手グループ・チェーン銀行組織がそれら2州に複数所在することとも整合的である。

(3) 単店銀行側の事情も大手銀行持株会社の伸張を促進した

先の(1)で見たとおり、「DuBois メモ」からは、ミネソタ州の2大銀行持株会社 Northwest および First National につき、一種「悪役」的ニュアンスがその勢力拡大行動の描写に付随する。しかしながら関連する先行諸研究からは、それら2組織の行動につき、同メモでは語られていない単店銀行の側に由来する理由もあったことが理解される。それらの知見は、当時のミネソタ州における農村部をはじめとする単店銀行諸行の状況の、より客観的な理解のためにも有用であり、(本格的な議論は本論の主題上行うことはできないものの) 若干の紹介を行っておきたい。

まず、既に何度か挙げた平田 [1965] は、ミネソタ州に限った議論ではないが、単店銀行に代表される地方の小銀行が支店制銀行に被吸収合併されたりグループ・チェーン銀行組織の傘下に入っていった理由として、1920年代の農業不況、交通手段の発達、チェーン・ストアの発達による在来小売店の衰退など、小銀行の地盤域や取引先層の弱体化を挙げている。

次に Wheelock [1993] は、1920年代(20年と29年とを比較)の各州の人口当り銀行数・国法銀行比率(の変化)の決定要因の実証分析を通じ、1920年代半ばまでの農業・農地価格ブームと以後の落込みが、農業州(特に預金保険制度州)の銀行数(特に州法銀行)の増加、次い

図表3

グループ・チェーン銀行組織の州ごとの銀行数・運用資産額シェア

（原表付近の文中には、1929年末基準のFRB調査によるデータ、と記載されている）

※筆者補記：本表上では単店銀行の数は明らかではないが、同じ基準時点のFRB調査による全州の単店銀行数データが「FRB資料」pp.464-465にあり、それとの照合から、本表（4）欄から（2）欄の数を引いたものが概ね単店銀行数となることが分かる。

（ミネソタ州のように銀行の支店設置が禁じられている〔前掲図表2参照〕州では、「1,046-308=738」の計算結果は「FRB資料」上の単店銀行数と正確に一致する。）

（貸付・投資の単位100万ドル。1929年12月末）

	チェーン・グループ数 (1)	チェーン・グループ参加銀行		全銀行		(2)/(4)	(3)/(5)
		数 (2)	貸付・投資 (3)	数 (4)	貸付・投資 (5)	% (6)	% (7)
ニュー・イングランド							
マサチューセッツ	5	45	871	450	4,225	10.0	20.6
ロード・アイランド	1	3	153	33	533	9.1	28.7
その他共計	9	69	1,132	1,080	7,088	6.4	16.0
東部計	48	213	3,211	3,579	26,562	6.0	12.1
南部							
ジョージア	5	22	166	405	334	5.4	49.7
フロリダ	6	40	134	235	258	17.0	51.9
アーカンソー	3	72	50	415	198	17.3	25.3
ケンタッキー	3	16	124	572	554	2.8	22.4
テネシー	4	32	149	484	430	6.6	34.7
その他共計	46	321	815	5,706	5,168	5.6	15.8
中部							
イリノイ	12	84	1,212	1,765	3,802	4.8	31.9
ミンガン	11	135	1,262	743	2,021	18.2	62.4
ウィスコンシン	6	58	212	960	917	6.0	23.1
ミネソタ	37	308	583	1,046	901	29.4	64.7
その他共計	90	731	3,644	9,032	13,176	8.1	27.7
西部							
ノース・ダコタ	6	114	58	412	112	27.7	51.8
サウス・ダコタ	5	61	47	387	137	15.7	34.3
モンタナ	2	45	81	195	144	23.1	56.3
ワイオミング	5	32	22	86	58	37.2	37.9
ニュー・メキシコ	2	9	3	56	41	16.1	7.3
オクラホマ	8	85	103	617	401	13.8	25.7
その他共計	60	523	452	3,900	1,918	13.4	23.6
太平洋岸							
ワシントン	12	75	188	340	460	22.1	40.9
オレゴン	7	36	82	234	260	15.4	31.5
カリフォルニア	5	49	1,528	437	3,420	11.2	44.7
アイダホ	3	41	37	137	81	29.9	45.7
ニダ	5	26	50	104	162	25.0	30.9
ネヴァダ	1	13	20	35	38	37.1	52.6
アリゾナ	1	6	18	46	81	13.0	22.2
計	34	246	1,923	1,333	4,502	18.5	42.7
総計	287	2,103	11,177	24,630	58,417	8.5	19.1

注：州名をあげた州は(2)/(4)=15%以上、あるいは(3)/(5)=20%以上の州。

出所：平田 [1965] p.22

（同表下に「Federal Reserve Bulletin, Apr. 1930 pp.153-4, 157により作成」とある）

で減少に及ぼした影響を論証している。

同じ1920年代（および1930年から33年にかけて）を対象に、小林 [2009] pp.61-65は、米国の銀行の規模別や地方区分別の破産件数・破産率を検証している。それによれば、1920年代における銀行破産率は小規模銀行、小規模人口地域所在銀行において高く、また West North Central 地方（ミネソタ州が所属）、South Atlantic 地方および Mountain 地方⁽³¹⁾において突出して高い（図表4）。

図表4（b）が示す West North Central 地方の1920年代における高い銀行破産率は、州預金保険制度を導入した両ダコタ・カンザス・ネブラスカ諸州における破産率の相対的高さ（預金

図表4
人口規模別（a）および米国9地方区分別（a）の銀行破産数・破産率
（原表付近の文中には、1929年末基準のFRB調査によるデータ、と記載されている）

(a) 人口規模別

人口数	1921-29		1930-33	
	支払停止数	%	支払停止数	%
-500	2,108	39.0	2,496	28.3
500- 999	1,089	20.1	1,690	19.2
1,000- 2,499	1,080	20.0	1,725	19.6
2,500- 4,999	437	8.1	858	9.7
5,000- 9,999	224	4.1	567	6.4
10,000-24,999	200	3.7	504	5.7
25,000-49,999	57	1.0	225	2.6
50,000-99,999	65	1.2	195	2.2
100,000-	151	2.8	552	6.3
合計	5,411	100	8,812	100

(b) 米国9地方区分別

※筆者補記：ミネソタ州の属する West North Central 地方には、同州のほかアイオワ・ミズーリ・両ダコタ・ネブラスカ・カンザスの諸州が含まれる。

	1921-29			1930-33		
	破産数	%	1920年初銀行 に対する破産率	破産数	%	1930年初銀行 に対する破産率
New England	10	0.2	1.4	131	1.5	19.0
Middle Atlantic	41	0.8	1.6	692	7.9	23.3
East North Central	375	6.9	7.0	2,533	28.8	48.1
West North Central	2,567	47.4	28.5	2,647	30.0	42.5
South Atlantic	944	17.4	29.8	917	10.4	39.8
East South Central	200	3.7	11.0	549	6.2	32.2
West South Central	614	11.4	18.9	741	8.4	29.0
Mountain	530	9.8	33.7	300	3.4	32.2
Pacific	130	2.4	9.4	302	3.4	30.7
合計	5,411	100	18.7	8,812	100	37.3

出所：小林 [2009] p.64

（原出所：Federal Reserve Bulletin, Dec. 1937 pp.1210, 1211）

保険が銀行経営上のモラルハザードを助長)にも起因してはいる(Wheelock [1993])ものの、ミネソタ州自身も多分にその銀行部門における不安定な傾向を周辺諸州と共有していた。

このミネソタ州内、とりわけ前述の平田 [1965] や小林 [2009] の指摘にもあるような農村部の小規模人口地域に所在する単店銀行群に焦点を当てた先行研究に、Stevenson [1934] がある。同研究はミネソタ大学雇用安定化研究所(Employment Stabilization Research Institute, University of Minnesota)の一連の調査報告書の一つであり、「雇用安定化研究所が[同大学が所在する]Twin Cities [ミネアポリスとセントポール] およびダルースの失業増加を引き起こしている[地域経済の]不安定性の原因の分析に乗り出した際、ほぼ即座に農村部の銀行情勢の問題の考察に向かわざるを得なかった」(同 p.7) という動機によるものである。

同報告書は大恐慌期の最中にまとめられたものにつき、全般的には1930年代に入って以降の州内銀行情勢分析ならびに対処策(州内農村部銀行部門の健全化)の案出が中心であるが、銀行部門不安定化の根が1920年代から顕在化していたことも繰り返し指摘している。

図表5は、その1920年代における農村部銀行部門の不安定性を数値的に示す同書のいくつかの表の一つであり、州内農村部の人口600人以下の行政区域では、1920年代初頭前後の銀行数ピーク時との比較で約3~4割の銀行が1929年央には消失していたことを示している。

図表5
ミネソタ州農村部の行政区人口規模ごとの銀行数の推移

※筆者補記：「ミネソタ州農村部(rural Minnesota)」とはミネアポリス・セントポール・ダルースの3市以外を指し、脚注**"にある"country banks"とは、連邦準備銀行所在地(ミネアポリス・セントポール)の外に所在する諸銀行を指す(Stevenson [1934] p.11)。なお、そのような計上基準の差を踏まえても本表最下2欄の1929年・1931年の"Total"数値の差(銀行数にして1929年は80行、1931年は122行の乖離)は過大なように思われるが、同書にはその説明は見当たらない。

POPULATION OF TOWN †	NUMBER OF BANKS				PERCENTAGE OF PEAK YEAR			PERCENTAGE OF 1929
	1918	PEAK YEAR	1929	1931	1918	1929	1931	1931
Less than 100.....	36	123 (1920)	67	51	29.3	54.5	41.4	76.1
100- 200.....	107	162 (1920)	104	76	66.0	64.2	46.9	73.7
200- 300.....	118	163 (1920)	110	86	72.4	67.5	52.7	78.2
300- 400.....	115	162 (1918)	95	78	71.0	58.6	48.1	82.1
400- 600.....	142	178 (1920)	116	99	79.8	65.2	55.6	85.3
600- 800.....	101	114 †	84	67	88.6	73.7	58.8	79.8
800-1,000.....	66	74 (1919)	55	42	89.2	74.3	56.8	76.3
1,000-2,000.....	173	206 (1920)	151	127	84.0	73.3	61.6	84.1
2,000-4,000.....	89	104 (1919)	78	73	85.6	75.0	70.2	93.6
4,000-6,000.....	38	50 §	33	32	76.0	66.0	64.0	97.0
More than 6,000.....	73	98 (1921)	69	59	74.5	70.4	60.2	85.5
Total.....	1,058	1,424 (1920)	962	790	74.3	67.6	55.4	83.2
Total** banks reported by comptroller in operation, June 30th..	1,048	1,486 (1921)	1,042	912	71.2	70.1	61.4	87.5

*Compiled from the figures in the *Monthly Review of Agricultural and Business Conditions in the Ninth Federal Reserve District*, Vol. V, No. 186 (June, 1930), and from figures for 1931 supplied by the Federal Reserve Bank through the courtesy of Mr. Oliver S. Powell.

† Grouped on basis of census figures for 1920.

‡ 1917, 1918, and 1920.

§ 1920 and 1922.

** State banks and national country banks.

出所：Stevenson [1934] p.15

そしてStevenson [1934] の報告書は、ミネソタ州農村部所在の単店銀行群の銀行危機前後を、集計・平均データを重視しつつ分析し、「農村部単店銀行の経営方針・技量には貸出・有価証券運用とも改善余地が多々あり、それに比してグループ・チェーン制銀行のほうが保守的に運営され資産健全性も高い」との趣旨の結論へと至っている。

本節で既に何度か引用したPopple [1944] も、そのChapter III・IVにてミネソタ州農村部の農業不況ならびに所在する単店銀行群の脆弱性・不安定性の問題を具体的事例を交え論じている⁽³²⁾。その中では、2大銀行持株会社の元となった諸行をはじめとする都市部有力行が、コレレス関係引受け銀行として農村部単店銀行の流動性^{かなめ}の要として機能する様相 (p.132など) も述べられ、同書の結論としてはStevenson [1934] 同様、2大銀行持株会社を中心となる州内銀行群の再編は州の銀行業の基盤を健全化・強化する、としている。

最後に、Popple [1944] による追加的な情報・主張を挙げておくと、2大銀行持株会社に傘下入りする単店銀行の株主 (往々にして単店銀行家自身) にとって (他では叩き買いされざるを得ない) 持ち株 (傘下入り後は持株会社の株式) の価値上昇こそが最大ともいえる動機であること (pp.172-173)、そして「東部 (ニューヨーク) など州外資本⁽³³⁾による州内銀行の再編ではなく、Twin Cities (ミネアポリスとセントポール、2大銀行持株会社の地盤域) を中心とした再編と安定化が望ましい」 (p.173など) といったものである。

以上のように、1929年以前から、ミネソタ州農村部の単店銀行諸行を取り巻く客観的情勢は厳しいものであり、そこに同年秋以降大恐慌が襲うことになる。その中で米国東部銀行界・政府・(東部地方の) 大学識者などの議論⁽³⁴⁾、さらには多くの単店銀行家も加盟するABA (米国銀行協会) までもが、ミネソタのような農業州のみならず全米的な銀行再編・銀行大型化を是認・推奨するようになっていく。次節でみるIBA結成を取り巻く、銀行界の時代背景は、まさにそのようなものであった。

3. IBAの設立と揺籃期の3年間—1933年Bank Holiday 直後まで

(1) IBA設立の直前から直後まで

前節(1)では、「DuBoisメモ」19段目の記載、すなわち「…1929年の終盤から1930年の早くにかけ、独立銀行家たちは彼ら自身の組織を結成すべく、幾度となく集まった…」という局面まで紹介した。本段ではそれに続く「DuBoisメモ」の内容を、前節(1)におけると同様の要約文形式により、記していきたい (各要約文の頭のアルファベット記号も前節(1)からの続き)。

なお、1930年4月から5月にかけてのこの時期については、同メモの補完となるICBA資料（1節（4）参照）はなく、わずかにICBA資料⑩のうちのPhillips [2005] に紹介されているICBAホームページ中の"75th Anniversary"リンク所載（2005年当時）の議事録2編⁽³⁵⁾のみが、貴重な一次的資料である。

- i) [NorthwestおよびFirst Nationalという] 2大銀行持株会社の反対派の単店銀行を纏め上げるのは容易ではなかった。それら組織の中軸銀行は農村部諸行にとりコルレス業務提供行であり、勇敢な独立銀行家のみが銀行持株会社反対派として名乗り出ようとしたからである。反対派として参加した銀行家が裏ではそれら2大グループのどちらかに参加し、我々の動きを遅らせようと策したこともあった。（20～21段目）
- j) 1930年4月29日、11名の独立銀行家たちがミネソタ州アレクサンドリア⁽³⁶⁾に集まり、ミネソタ州に独立銀行家たちの協会を組織するために[賛同者たちの] 総会を開催することにつき、十分な"sentiment"がある、との決定を行った。同集会の議長はLowryのFarmers & Merchants State BankのVern Weaver、私 [DuBois] は事務責任者（secretary）であった。（22段目）

このj) の集会と次のk) の5月9日の集会（その場でIBAを結成）との関係、ならびに"sentiment"の語の意味するところにつき、4月29日の集会の議事録（注35参照）により若干補足しておきたい。

同議事録によれば、同集会に先立ちPope郡（注36参照）銀行協会が、州内の数多くの独立銀行家たちに["organizing an Independent Bankers Association for Minnesota"]の目的のために[賛同する] 銀行家たちの総会を開催する」ことに対する[賛否の] 気持ち（sentiment）を問い合わせるため、"cards" [往復葉書か] を送った。それに対し、それら銀行家たちから[既存のABAやその系統の地方組織から] 独立した組織を求める意向を十分に示す返信葉書が送られてきた、という。

また、同議事録には、j) 記載の「決定」に先立ち数時間（a couple of hours）の議論が交わされたこと、および、5月9日の総会（general meeting）には銀行持株会社の所有・支配下のない州内の全ての銀行家たちを招くことが決定されたことも記されている。

- k) 5月9日、28名の独立銀行家たちがグレンウッド（注36参照）に集まり設立総会が開かれた。（23段目）

この設立総会に関し、「DuBoisメモ」（23～27段目）では人物の記載が中心であり議事内容

に関しては今ひとつ明らかでないため、同集会の議事録（注35参照）から議事の要点を以下に記す。

議長などの選任ののち、役員候補の選出および定款取り決めの各委員会が組成された。それら委員会からの報告を受け、IBAの規約・定款および役員（officers）ならびに運営委員会（Council of Administration）メンバーが選出された。

10分の休憩時間中に一人25ドルの設立拠出金が徴収されたのち、総会は再開され、ワシントンDCでの連邦議会Banks and Banking公聴会に出席する2人の銀行家に関しIBAとして支持する（endorse）こと、およびミネソタ銀行協会の1930年度集会の前日午後3時にIBAの集会を開催することを取り決めた。

このようにして1930年5月にIBAは発足した。それに続く半年余の期間に関する「DuBoisメモ」の以下の記述からは、発足後もひとまず順調に推移したように思われる。

- 1) IBAの協会長（president）に選ばれたLee氏⁽³⁷⁾は、事務局長（Administrative Secretary）を雇う権限を与えられ、[氏と同郷の] ロング・プレーリー（注36参照）のBeery氏を選任した。Beery氏は元連邦銀行検査官で今は退官しており、IBAの加盟員増強に乗り出した。1931年1月16日までに、彼および役員・加盟員の尽力で、[協会費] 2,620ドルが集まった。（28～30段目）

（2）1931年初から1933年初まで——米国銀行界激動のなかIBAは雌伏期か

前段の最後の1) に続く「DuBoisメモ」の記述は、以下のとおりである。

- m) この新しい組織に対しては、多くの反対もあった。時に「^{ラジカル}過激な」組織と名指しされもしたが、IBAの目的は、長年にわたり米国に良いサービスを供してきた[単店銀行という] 銀行業の一つのかたちを永続させたい、というものだった。しかしながら協会に敵対する者たちにとっては、その用語 [[独立 (independent)] か] 自体が中傷的意味合いを有していたのである。（31段目）
- n) 2大銀行持株会社のコルレス先[単店]銀行の代表者たちは、実際に反対工作を行い、IBAの成長を遅れさせる強力な要因となった。（32段目）

上記n) の箇所の上に、「DuBoisメモ」はいきなり1933年の出来事に飛ぶ。他のICBA資料（②③⑥⑨⑩など）にも、その間（1931年初～1933年初）に関する記述はない。ただ、1) およびn) の箇所は、その期間のIBAの状況に関する質的な描写であろうし、組織員獲得やロビー活動的な動きが総じて鈍かったがゆえ、多くは記されていないのかも知れない。（1節（4）のはじめに記したように、ICBA事務所でもその間の集会等の議事録や資料は見当たらないとい

う。）

また後述するように、この期間に年次総会〔convention〕は開催されておらず、そのことからしても、この2年間がいわば「雌伏の時期」（目立った動きをすれば妨害工作も激しくなりかねないので、ともかく組織の存続に注力する）だったのかも知れない。

IBAを取り巻く情勢としては、周知のとおり、1930年から1933年にかけての時期は、米国の銀行業界にとり特に大きな激動の時期であった。それは銀行危機の時代とほぼ一致しており、筆者がかつてWicker [2000] に基づき由里 [2010] p.32に記したように、1930年11月から1931年1月に銀行破綻の第1波（806行、預金総額6.3億ドル）が襲い、1931年4月から8月には第2波（573行、同5.0億ドル）、1931年9月から10月にかけては第3波（827行、同7.1億ドル）が襲った。そして1933年2月から3月には銀行恐慌となり、米国全土で"bank holiday"すなわち銀行業務全面停止措置が施行された。

他方、ABA(米国銀行協会)は1930年10月のクリーブランド大会において大きな方針転換を行っていた。すなわち同大会では、単店銀行の存在意義を認めつつも都市圏内や郡域内における支店制銀行の経済的意義も認める旨の決議が採択され、それまでの単店銀行の権益重視の基本方針（Lamb [1961] pp.38-40）を転換したのであった（同 p.40; Chapman and Westerfield [1942] pp.114-115; *American Banker*, Oct. 3, 1930, p.1）。この方針転換については、*American Banker*紙が同協会メンバーからABA執行部に宛てた（決議の妥当性再検討の）要請書の文面をそのまま掲載する⁽³⁸⁾など、（数の上ではABA構成員の中でも多かつたであろう）単店銀行側の違和感や不満の大きさが窺える。

単店銀行を取り巻くこれらの諸情勢は、単店銀行家たちの危機意識を、単店銀行の存続を可能ならしむよう銀行制度論議に働きかけることの緊要度も含め、促したであろう。上述のように仮にIBAが組織面・行動面で雌伏期にあったとしても、銀行破綻の大波を生き残り得た単店銀行家たちの眼には、IBAに対する期待度が増していったことも推量され、それが次段で述べる同協会の「最初の戦い」の基盤となったのかも知れない。

（3）1933年前半——最初の議会での戦いと Bank Holiday による財源枯渇、そして復調

この時期についての「DuBoisメモ」の記述は、以下（要約文）のとおり再び具体的になる。

- o) ミネソタ州議会1933年会期において、銀行の支店設置を認める法案が上程された。IBAは最初から、それが2大銀行持株会社を大いに利するものと気づいた。銀行支店が容認されているサウス・ダコタ州では、彼らは傘下の単店銀行を本店とし周囲の単店銀行を吸収合併させて支店とし、地域ごとの支店制銀行のシステムを築いていたからである。（33段目）

- p) IBA 事務局長の Beery 氏は、銀行支店制度反対の戦いに奮って身を投じた。彼は会期中ほぼ州都セントポールに常駐した。支店制法案は敗退した。(34段目)
- q) しかしながら、この議会闘争は、IBA の銀行口座に大きな打撃を与えた。そこに1933年3月の"bank holiday"による組織面の揺らぎおよび混乱が重なり、まだ自力飛行できるかどうかという IBA を揺さぶった。独立銀行家たちは銀行制度の維持よりも自分の銀行を守ることに気を取られるようになったのである。1933年5月には、IBA の現預金残高はわずか98.18ドルとなった。(35段目)
- r) ほぼ時を同じくして*、事務局長の Beery 氏に州銀行局長(後に州知事) Elmer A. Benson 氏より電話が入り、銀行精算の役職官になってほしいとの要請があった。彼から「どうしよう」と聞かれた私は、彼に引き受けるよう促し、自分が当面は「彼の役割を」代行すると述べた。(37段目)
- s) "bank holiday"は残忍かつ強行的な措置であったものの、不透明感を取り除き、「存続し得た」銀行は「自行存続の」将来への希望を再度いただくようになった⁽³⁹⁾。確かに銀行家たちは巨額の損失を被った——「それゆえにこそ」彼らは「単店銀行の経営を続けることにより」それらを部分的にでも回収する機会を望んだのである。他方、銀行の売却価格も極度に落ち込んだ当時、銀行持株会社に自行を売り払う気にはなれなかった。また銀行持株会社のほうでも、一時的ではあるものの、勢力拡大志向はなくなった。「このような情勢のもと」IBA は再び新たな加入員を加え始めた。(39段目)
- t) 1933年6月14日時点で、IBA の現預金残高は591.17ドルとなった。私の事務局長代行としての身分および50ドルの月給も機関決定された。そして協会長と私は、1933年8月30日にセントポールで会員総会を開催するための準備をすることとなった。IBA はひどい嵐を乗り切ったようであった。(40段目)

「DuBois メモ」の以上の記述については、具体的、かつ半年間という期間にしては他の期間についてよりも詳細であり、特に補足する必要は少ないと思われる。ただ一点、t) に記されている会員総会 (convention) については、IBCA [2005] p.11、Patton [2005] p.85の両者が「1934年に第一回総会がセントポールで開催された」と述べていることから、実際の開催はその翌年であったと考えられる。

4. IBAのその後の展開——1933年夏～1960年代半ば

（1）当該時期の資料の収集状況と本節の課題の設定

前節の終わりで述べた状況からは、IBAは設立後3年余にしてようやく、組織の存在意義ならびに存立基盤（組織員・財政面）の手ごたえを得たかのように見える。もちろんそれもあくまで、DuBois氏が数十年後、自身が「事務局長代行」——その「代行（acting）」または「暫定（temporary）」の呼び名が変わることは退任までなかった——として担ってきたIBAの歩みを回顧しての、1933年夏当時の状況の位置づけである。1933年夏当時のIBAの幹部たちの胸中においては、組織の先行きに関する不安が「単店銀行」という業態の将来性ともども、つきまとい続けていたのではなかろうか。

そのような意味では、1933年夏以降のIBAの動静もまた、IBAの発展をたどる上で、それ以前の時期と同様重要であろうが、本稿執筆時点では、筆者に同程度の詳述を行いうるだけのIBAならびに同組織を取り巻く状況に関する資料の備えがない。一つの救いは、ICBA資料（1節（4）参照）が1960年代半ばのものにつき比較的充実しており、当時のIBAの状況をかなり良く知ることができることである。

なお、今後の資料収集の見通しに関して筆者の正直な感触を述べれば、IBAに関する資料に関しては1節（4）で述べたように一種の行き止まり感があり、また戦中から1960年代にかけての米銀関連の資料は日本国内には欠落が多く⁽⁴⁰⁾米国での本格的な資料収集が必要であり、いずれもさらなる収集には相当の企画・準備を要しよう。

そのように1933年夏以降の資料は不足しているとはいえ、「DuBoisメモ」48段目が「1956年銀行持株会社法の制定は14年間の議会への働きかけの最終成果であり、ミネソタ州の銀行持株会社の脅威が発足の動機であったIBAにとり一回りのサイクルの完成であった」（要旨）と記すように、たとえ概観的であれ、揺籃期のIBAの企図がその後どう結実して行ったか——ないしは結実しないまでもメンバーたる銀行家たちの中で企図として共有され続けたか——を本論にて簡記しておくことに意味はあろう。

そこで本節では、1節（5）（本論の構成）で述べたとおり、3節で叙述された設立時・揺籃期の理念・組織等との関連性ならびに設立目的の達成度、という観点に留意しつつ、1933年夏から1960年代半ばにかけてのIBAの歩みを概観したい。またその際、以下2つの段のタイトルにあるように、組織形成面（ワシントンDCへの進出と組織の全米的拡大）、ならびにロビー活動面（銀行持株会社の規制立法などロビー活動の成果）の2つの側面に分け、論述していきたい。

なお、本節においても基本的に「DuBoisメモ」から叙述を始め、2節（1）に記した同メモの要約文の方式も継続する。しかしながら上記のように、本節ではIBA史を「組織形成面」と「ロビー活動面」という2つの側面に分けて検討する関係上、前節までのように同メモを順序どおり逐次たどることはせず、関連した部分のみ抽出する。また前述のように、1960年代半ば頃のICBA資料は比較的充実しており、1950年代以前に関する情報も含めそれら資料のほうが情報が豊富であることも多いため、同メモの要約文が占める比重はかなり低くなる。

（2）組織形成 — ワシントンDC進出と組織の全米的拡大

① 1934年はじめのワシントンDC出張が州境を越えた組織を志向する契機に

IBAの組織形成面での1933年夏以降の動きに関し、「DuBoisメモ」には、まず以下の内容が記されている。

- u) IBAの米国レベルの拡がりには1934年2月にさかのぼる。その月、われわれは2週間ワシントンDCに滞在し、1つの州を代表しているだけでは連邦議会に対しわずかな力しか持ち得ないことを確信した。そして、独立銀行業が生き残るには持株会社制・支店制の銀行を連邦法により制御することが必要なのは明らかだった。（41段目）

この1934年2月のワシントン出張につき、IBAA[1980]（ICBA資料⑥）pp.4-5には逸話が記されている。すなわちミネソタからシカゴの空港、シカゴからクリーブランドの空港、そしてクリーブランドから車でワシントンDCへという長い旅行であり、その間空調の不備でDuBois氏は文字通り凍えかけたことなど、である。

なお上記u)のように「ワシントンDCにおいて影響力を発揮しうる組織になること」は、次の②で述べるIBAの組織的発展の原動力となっていくが、ワシントンDCに常設拠点たるオフィスを構えるまでには長い期間を要した。それが実現したのは1963年2月であり、当初は—ミネソタ州ソーク・センターのIBA本部 [DuBois氏の銀行の一室] が当初そうであったように—実質的に担当者1人の体制であった（IBAA [1980] p.8）。

② 会員数基盤・会費収入基盤の増強と周辺州さらには全米的な組織拡大

IBAA [1980]にはまた、当時のIBAの組織面での動きを知るうえで価値の高い情報があり、それは現預金残高の推移である。3節（3）の終わり近く、「DuBoisメモ」要約文のt)に「1933年6月14日時点で、IBAの現預金残高は591.17ドルとなった」とあるが、IBAA [1980] p.4によれば、現預金残高は1934年初には754.82ドル、その「1年後」（1935年初か）には1,574.27ドルへと増加した、という。その間上記のワシントンDC出張もあり、また3節（3）の末尾に

記したように協会初の会員総会もあった。それらの出張・行事をこなした上で現預金残高が堅調に増加したのは、次に記すような会員基盤の増勢が寄与していたのであろう。

- v) IBAには既に、勧誘を受けずしてミネソタ州外のいくつかの銀行が参加する事例があった。協会執行部は近隣諸州に支持者を募ることを決定した。会員数は緩やかではあるが堅実に増加した。州の会員数がIBA内である程度の比率に達した場合、当該州からのIBA役員が新たに選ばれた。それら州代表役員たちは、各自の州の会員数増強のみならず、全国的視野での銀行情勢の把握など、組織に多大な貢献をした。(42～43段目)

ここに記されている会員増強の具体的データはない⁽⁴¹⁾が、たとえば75周年記念誌であるIBCA [2005] p.11の1934年IBA第1回総会の写真からは、フロア参加者数は概ね150名規模かと推察される。出席率の如何は不明だが数百名規模の会員数であったとして、次に情報が得られる1946年の会員数が1,620である（IBAA [1980] p.5）から、その間平均して年100名程度の会員数増加があったことになる。

IBAA [1980] p.7に記されている会費収入の情報も有用である。1936年の年会費は一銀行10ドルで追加（寄付金）は任意であったが、それで7,152ドルの会費収入となった。仮に寄付金収入が4割とすれば約300行、2割とすれば約500行の会員数となり上の段落の情報と整合的である。同所にはまた、1946年の会費収入（会費の規定額は1936年と同じ）が28,776ドルとなったとあるので、同年には約16,200ドル（前記1,620行×10ドル）の規定会費収入と12,500ドル程度の寄付金収入とがあったことになる。

ICBAのRaitor氏によれば、銀行の規模に比例させない比較的フラットな会費料率の仕組み⁽⁴²⁾はIBA以来留意されてきたもので、組織内の相対的に大きな銀行の影響力を抑える配慮であり、ABAとの大きな違いの一つ、とのことである。「DuBoisメモ」の末尾近く、51) 段の“The Independent Bankers Association has always been a grass-roots organization...”の記述も、IBAのそのような組織的性格・理念を記したものと考えられる。

なお、「DuBoisメモ」には記載されていないが、以上のような会員数基盤・会費収入基盤の増加の裏には、DuBois氏の（わが国の地域金融の現場で言う）「どぶ板訪問」的な努力の積み重ねがあった。Stenehjem [1965] p.31およびIBAA [1980] p.5によれば、同氏とその子息Pat DuBois氏は手分けして、モンタナからフロリダまで、またメインからニュー・メキシコまで、銀行を一行一行、戸口の呼び鈴を叩いて回った、という。

そのような努力の積み重ねもあり、1956年には会員数は5,147行となり、さらに1966年には6,325行になった（IBAA [1980] p.5）。1965年の会員構成はロッキー山脈以東の40州へと拡がり、同以西における連携組織である12連銀地区IBA⁽⁴³⁾の会員基盤と併せ、組織の基盤は実質

的に全米的なものとなった⁽⁴⁴⁾。

(3) ロビー活動——首都での信頼獲得と1956年銀行持株会社法という成果

IBAのロビー活動面での1933年夏以降の動きについては、「DuBoisメモ」に以下の内容が記されている。

- w) IBAが成功裏に支持した重要な立法的成果として、第二次大戦〔終期〕のブレトン・ウッズ提案ならびに1956年銀行持株会社法が挙げられる。IMF設立と国際復興開発銀行の設立を取り決めたブレトン・ウッズ提案に対するIBAの賛意表明は、同組織に対する「田舎者的で偏狭」との世評を払拭することに役立った。IBAは今や、小銀行の問題のみならず国際金融にも関心を有する組織として認められたのである。
- x) 1956年銀行持株会社法の制定は、IBAの14年間の議会への働きかけの最終成果であり、ミネソタ州の銀行持株会社の脅威が発足の動機であったIBAにとり、一回りのサイクルの完成であった。1956年、同法によってついに銀行持株会社は連邦政府の規制下に置かれたのであった。

銀行持株会社法案への取り組みの前に書かれているブレトン・ウッズ提案への賛意表明は、IBAのロビー活動の成果と言うには場違いな感もあるが、他の後年のICBA資料にも記され、w) 記載のとおり、組織イメージを変化させるという意味で重要な取り組みだった⁽⁴⁵⁾ようである。

また、銀行持株会社規制のためのロビー活動に関しては、再度IBAA [1980] が有用な資料となる。そのpp.7-8には、DuBois氏が下院銀行通貨委員会の有力議員たちのもとへ足しげく通い、Wright Patman、Brent Spence、Sam Rayburnなどと信頼関係を築いたこと、その際に同氏の粘り強さと熱心さとが彼らに強い印象を残したこと、1942年にDuBois氏がPatman議員の法案作成を手助けしたことで銀行持株会社規制に向けてのIBAのロビー活動に弾みがついたこと⁽⁴⁶⁾が、記されている。また、1940年代終盤には12連銀地区IBAの幹部Harry Harding氏と共同歩調を取るようになったことも、ワシントンでの影響力を増すことに資した、とある。

もともと、以上の資料からは、1942年のくだり以外、銀行持株会社規制にかかる議会の具体的な動静は分からない。その情報の補完に資する、銀行持株会社規制の流れの概要を記したものと、Eisenbeis [1978] pp.40-42およびLamb [1961] pp.178-180があり、主に前者、補完的に後者を用いて1956年の立法に先立つ連邦議会での動きの概略を記せば以下のようなことになる。

1933年から1956年にかけて、銀行持株会社規制の動きはほぼ絶え間なくあった。1937年には

McAdoo上院議員から法案が提出され、1938年にはルーズヴェルト大統領があらゆる持株会社の禁止を提案した。規制提案は第二次世界大戦中も散発的に続き、またFRBも1943年年次報告書で1933年銀行法における銀行持株会社規制の欠落を指摘している。

終戦後、銀行持株会社規制の動きは再び活発化し、1947年には上院委員会に議案が出され公聴会が開かれ、その後1949年から1955年にかけては15もの議案が提出（introduce）され、1953年以降は特に立法化機運が高まった。

これらの叙述の中でIBAが言及されているのはLamb [1961] p.180において一度のみで、それも具体的な動きについてではなく銀行持株会社を批判する意見の紹介に際してであるが、その注記でIBAが5千余の会員を有していると記されているなど、同組織が連邦議会での立法論議上も存在感を有するようになっていたことを示している。

また同書pp.90-103には、1930年代から1950年代にかけ、大恐慌期を乗り越えた一群の銀行持株会社がミネソタ州など中西部および西海岸で強い勢力を示していたことが述べられており、そのような銀行業界の状況はIBAのロビー活動を促す方向に作用したものと思われる。

なお、1965年当時のIBAの「ポジション・ペーパー集」ともいえるIBA [1965] (ICBA資料②)を一瞥すれば、ロビー団体としての同組織の主眼点——それはすなわち、当時の小銀行にとって脅威と感じられていた銀行制度論議のポイント、とも解せられよう——が、銀行支店展開の自由化問題に移っていたことが分かる。そして銀行支店規制の法的所管が1927年マックファーデン法・1933年銀行法により各州法に拠っていた当時⁽⁴⁷⁾、IBAのロビー活動も各州議会において展開されねばならなかった。かくしてIBA [1965] にもイリノイ・テキサス・ミネソタ・ウィスコンシン・ミズーリ・ニューヨーク州などからの報告が寄せられており、ロビー団体としての活発な活動振りがうかがえる。

そのようにして、銀行持株会社に関する規制強化の要求、次に間を置かずして支店規制強化の要求と、相次いで取り組むべき課題が表れたことは、IBAの発展を促進する効果があったのではなかろうか。加盟する小銀行諸行——戦後においてはローカル色を損なわない程度の少数の支店を有する場合も含め「独立銀行家」と呼ぶようになっていた（Albic [1965]）——にとり喫緊と感ぜられる課題を発信し取り組むことにより、既存メンバーおよび潜在的（加盟勧誘先）メンバーにとってのIBAの有用度をアピールし続けることができたであろうからである。

5. IBA 史にかかる小括、および若干の考察 —— 局地的・草の根的なロビー団体の存続・全米的展開を 可能ならしめた要因

(1) 本論の小括と残された課題

以上、本論の"fact finding"部分たる2章から4章にかけ、1節(4)に記したICBA資料ならびに関連する諸研究ならびに議会・当局資料などにより、情報を整理し時に比較検討することにより、IBAの1930年前後から1960年代半ば頃までの歴史を描出してきた。

1節(2)に記したとおり、IBAの歴史に関する研究書・論文が、知りうる限りでは見当たらない状況下、ICBA資料の中の①「DuBoisメモ」は、簡単ながら貴重な設立期・発展初期の「通史」である。本論では、同メモの要約文を、2節(1)および3節・4節の全段にわたり、a)からx)まで書き連ね、適宜その内容を他のICBA資料および他の資料・論考などにより補い(まれには訂正)、そして注などにより米国の銀行業界・銀行制度に関する諸情報・諸知見と関連づけてきた。それにより、本論は知りうる限り米・日において初の、IBA設立期・発展初期に関する「歴史研究」の試みになったのではないかと思う。

もっとも、1節(4)にて記したとおりICBA資料には不足・未整備の点が多く、ある程度詳しい検討を試みたIBA創設期(1929年～1933年夏、2節(1)および3節)についても、もし当時の役員会議資料・議事録などが得られたならば、さらに詳細な検討を行うことができよう。仮に、当時的一种「レジスタンス組織」的なIBAの性格——2大銀行持株会社およびその親密派単店銀行家たちの目を避けねばならない面もあった(3節の「DuBoisメモ」要約文i)・m)・l)など)——も手伝い、その種の一次資料が本当にICBAにも当時の関係銀行にも存在しなかったとしても、少なくとも1930年初のミネソタ州議会でのロビー活動などに関しては、議会関係資料や地方新聞など、よりオフィシャルな情報源が存在するはずである。

上記のように「歴史研究」と称する限り、そのようにIBA創設期(1929年～1933年夏)に関しても課題は多々残されている。そしてあらかじめ1節(5)にて記したとおり、1933年夏～1960年代半ばの時期(4節)に関しては、まだ着手の段階に過ぎない。また銀行論研究の一環としてのIBA史であれば、特に銀行持株会社・銀行支店にかかる制度論議との比較対照なども残された課題となる。

(2) 米国政治の流れにおける利益団体の勃興期・連邦議会進出期との一致

1節(5)で前言したとおり、「なぜ[1930年当時]既に半世紀余の歴史があり全米的に組織・影響力ともに確立されたABA(米国銀行協会)が存在していたのに、数は多いものの個々

には『弱小』な単店銀行が独自の利益団体を起ち上げ発展させ得たのか？』というのが、本論の動機付けともいえる筆者の疑問であった。本論の最後、この（2）および次の（3）においては、仮説提起の手始め程度にとどまるにせよ、1節（3）で挙げた関連した研究の諸知見を参照しつつ、その疑問に関する若干の考察を行いたい。

その1節（3）では、「少なからず関連性がある」という意味で本論の先行研究とも言うべき諸研究を紹介したが、そこで最初に挙げたRoe [1994] から始めたい。同書は、IBAA（1966年にIBAから改称）をはじめとする小銀行の業界団体の存立基盤は強固であり、それが米国の金融制度については企業統治に少なからぬ影響を与えている、と述べる。本論との関連で重要なのは、自分たちの小地域の自律性を奪う大手銀行、域外行ではなくローカルな小銀行を好み続ける米国民の「ポピュリズム」的な支持基盤の頑強さが存在し（邦訳pp.35-41）、それに拠って立つことのできる小銀行の「利益集団」は相対的に有利である（同pp.50-53）、との立論である。

本論はRoe [1994] のこの所説が対象とする小銀行組織の典型的事例（実際、同p.53にIBAAが取り上げられている）を見てきた。しかし本論においては、元々ABAのみが米国商業銀行の業界団体であった状態から、IBAをゼロから起ち上げた——その当初は（もちろんのこと）国民・議員が具体的に支援してくれるわけでもない——その困難は相当のものであったことも描出された。

Roe [1994] は銀行業界自体の構成員の間の組織的思考や集団心理などにほぼ言及しないが、本論において浮かび上がったのは、むしろ単店銀行家たち自身の中に「既にABAが存するなかIBAは余計な業界団体である（そしてその「余計なもの」への関わりは避けたい）」との思考と行動様式が存しており、そのことが揺籃期のIBAにとり大きな困難となった、という状況であったようにも思われる。利益団体の生成発展の阻害要因としてしばしば指摘される、集合行為理論が説く「^{free rider}ただ乗り」問題——団体に関わるのはわずらわしい、しかも団体が（持株会社規制などの）成果を勝ち取ればその成果は自動的に享受できる（注22の②参照）——は、IBAにも無縁ではなかったのである（2節中の「DuBoisメモ」要約文c）および3節中の同i）・q）参照）。

1960年代にIBA会長職を務めたStenehjem [1965] が、「DuBoisをはじめとするIBAの創設者たちに『一体全体、なぜこのようなことを成し遂げることができたのか？』と聞けば、彼らは一言『もちろん簡単ではなかったよ』と答えるだろう」と記しているのも、上記の揺籃期の相当な困難さを想起し得たがゆえ、と思われる。

しかしながら他方、IBAのような単店銀行家たちの組織が1920年代～30年代に十指近く勃興した（注8参照）のも事実である。存続し続けられるかはともかく、同じような企図は他州に

もあったのであり、IBA創設者たちの発想が特異であった、ということでもなさそうである。

なぜ、ABAや（コレス業務など業務上重要な取引先である）大手銀行を敵に回してまで単店銀行独自の利益団体を立ち上げたという動きが1920年代を中心に10件ほども起こり得たのであろうか。その説明として、あるいは有用と考えられるのは、政治学分野の利益団体論におけるClemens [1997] の所説である。

同書 pp.4-8は以下のように、19世紀末から1920年代の約30年間に、米国政治システムにおいて新しいタイプの利益団体の参入・発展（政治的影響力の増大）がブーム的に起こった、と述べる。

- 1) 米国の政治システムに、政党ルート以外に利益団体ルートが生成し、既存の政治機構との相互反応を起こした。
- 2) 議会・行政機構・世論という米国政治の3つのfoci（影写点・結節点）が成立した。
- 3) 農業者層運動は1896年ポピュリスト党敗北後間を置かずして再組織化され、米国福祉国家〔所得保障〕システムの最初の利得者の一つとなった。すなわち、ニューディール期の農業調整局に先立ち、1920年代の農業問題への対応として「営農指導・規制・補助金」を組み合わせた「農業普及制度」が生成した。それは、全米農務局連合⁽⁴⁸⁾との緊密な連携により、圧力団体・議会委員会・所管官庁を結びつける「鉄の三角形」の最初の事例の一つとなった。そしてそれは、20世紀半ばまでには圧力団体政治システムの特徴となっていく。〔農業制度等の訳語ならびにかぎ括弧部分の補筆は筆者のもので、その際に久保 [1984a,b] を参照した。〕
- 4) 議員たちは新たに利益団体に対しても議決行動の説明責任を負うことになるが、他方、新たな集票源・組織的資源を獲得し政党上層部への依存度を低くすることもできるようになった。
- 5) 自発的に形成された利益団体が特定の利害を明示的に述べ、それに対応する政府の官僚組織が整備されていく。（中略）多数の支持を得た団体が明示する要求、それに対する議会の反応、そして専門特化した政治色ある諸機構は、世紀の変わり目〔19世紀から20世紀へ〕の遺産であった。
- 6) (20世紀に入ると利害関係団体の意見を相応に評価する見解も多くなっていったが)1920年代の米国においてもなお、集団的利益の追求に対する激しい非難はあった。（中略）そのような非難に対し、農民団体は（労働団体や女性団体と同様）「もしわれわれが特典を求めているのだとしても、それは〔大手〕企業群が既に享受している特典に過ぎない」と主張した。

以上のClemens [1997] の観察・解釈は、本論で描出したIBAの設立期・発展初期について、多くの点にわたり援用できないであろうか。

すなわち、IBAの設立・発展の過程で「政党ルート以外に利益団体ルートが生成し」（上記1）、10余年のちには連邦議会議員たちとも協力関係を築くようになった（上記3）・4）；4節（3）記載のPatman議員らとの関係参照）。本論ではあまり描かれることはなかったが、IBA以来、現在のICBAに至るまで築きあげられてきた各州銀行監督当局やFDIC（連邦預金保険公社）などとの親密な協力的関係には上記2）・3）・4）・5）との共通性がある。1933年の制度創設以来「その便益が小銀行に偏している」との批判もあった連邦預金保険制度⁽⁴⁹⁾は、上記3）の中の所得保障システムと似ている面がある（少なくとも大恐慌期のように小銀行業態に偏倚して信用不安の種がある場合には）。

そして上記の最後、6）に関しては、IBAが「もしわれわれが特典を求めているのだとしても、それは大手銀行群が（個別行として、ないしはABAを通じた政治的影響力の行使により）既に享受している特典に過ぎない。1933年銀行法の欠点を立法措置せず銀行持株会社が野放しになっているのはその好例である」など、ほぼ同様の主張を行ったのではないと思われる。（実際には、本論執筆のベースとなった諸資料において、「単店銀行は特典を求めている」という問い、およびそれに対するIBA側の答えに出会うことはなかったが。）

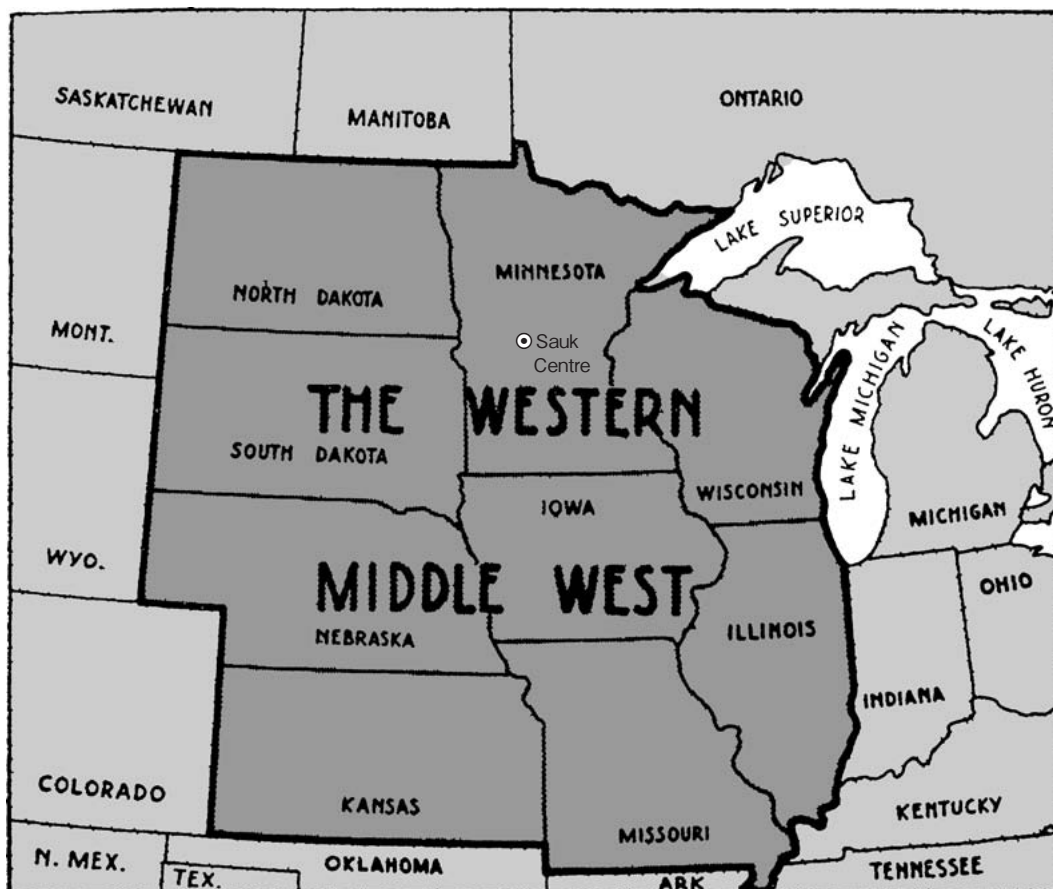
以上のように考えると、Clemens [1997] が述べる「米国政治システムにおける新しいタイプの利益団体の参入・発展（政治的影響力が連邦レベルまで増大）のブームの時期」にIBAも乗ることができたのではないか、との捉え方は、「ABAの存在にもかかわらずIBAが生成・発展し得た」ことの一つの説明として有り得よう。そしてそのブームの時期が、1920年代末から1930年代はじめという単店銀行業態の危機の時期とかがうじて重なり、それがIBAの結成の時期と一致していることは、示唆的である。

本論1節（2）の銀行論分野の文献レビューからも、従来の銀行制度論の諸研究において銀行業界団体は取り扱われることが少なく、また本段冒頭で見たRoe [1994] のように、小銀行業界団体の銀行制度への影響力への着目はあっても、「小銀行の利益団体はなぜ生成・発展し得たのか」という「問い」への取り組みはなかった。実質Clemens [1997] のみに拠る筆者の上記説明も、説明というより問題提起の域を出まいが、そのような「問い」が銀行制度論において交わされることがあってもよいのでは、と思われる。

（3）なぜ全米組織の発祥の地がミネソタ州だったのか——農業団体運動との関連

上の（2）において、Clemens [1997] が述べる米国政治システムにおける新しいタイプの利益団体の参入・発展（政治的影響力の増大）のブームに、IBAも乗ることにより生成・発展

図表6
「西部ミドルウェスト」(the western Middle West) 諸州
(原図表の下には"The Center of Agricultural Discontent"と記されている)



出所：Saloutos and Hicks [1951] p.5、Sauk Centre (IBAの本部所在地) の表示は筆者の付記

し得たと、一つの考えうる説明を述べた。しかし実のところ、「それがなぜ他州の単店銀行組織ではなくミネソタ州のIBAであったのか」という問いには、(2)では取り組んではない。

実際、たとえばIBAA [1980] pp.1-2は、「1930年にIBAを組織した28名のミネソタ銀行家たちには、今日のIBAAという[全米的に]広範な基盤を有する組織の核となるのだ、といった意図はなかった。彼らの視野は、自分たち自身の、局地的な存続に限られていた」と述べている。IBAがそのまま州内の組織にとどまり、どこか他州で始まり全米展開していった他の単店銀行家組織に吸収されていった、という歴史の経路も、十分あり得たであろう。

この「なぜミネソタ州のIBAであったのか」という問いは、上の(2)の、より正確に言えば「なぜ(何らかの)単店銀行家組織がABAとは別に全米的銀行業組織として成立したのか」

という問いより、さらに答えにくいものかも知れない。(2)の末尾で「説明というより問題提起の域を出まい」と述べたが、その言辞を繰り返したうえで、以下のとおり、「同地域の農業利益団体の動き」という観点に着目して、考えうる一つの要因を述べてみたい。

米国の農業利益団体史・農業政策史における基本的文献の一つに数えられる（久保 [1984a] p.8）Saloutos and Hicks [1951] は、Midwest（センサス地方区分 [注31参照] の一つ）の西側9州を、“the western Middle West”（以下「西部ミドルウェスト」）と呼び、同地域こそが米国全体の中でも「農業従事者たちの不満の中心域（the Center of Agricultural Discontent）」であった、と述べる（図表6）。そして同地域が全米の農業利益団体の動きの中心域となり、また連邦政府の農業政策の眼目も同地域に置かれていた、とする（pp.4-8）。

上記Saloutos and Hicks [1951] を含め、多くの文献をもとに米国政府・議会の動きをも俯瞰したうえで、久保 [1984a] p.21は以下のように述べる。

「さて、第一次大戦後アメリカ農業は、すでに触れたように深刻な不況に見舞われ、再び農民運動が発生する。しかし、この運動の態様や戦略は従前のそれとは大きく異なったものとなっていた。それは『1996年から1920年の間に農業政治の一大再編成が起きた』^{ファーム・ポリティクス}からにはほかならない。『農民に関する限り政党は消え去ったのである。』そして、これに代わって政策決定過程に登場したのが、いくつかの農民団体であった。20年代以降の農業政策をめぐる政治過程は、もはやこうした全国的農業団体を抜きにしては語りえないとさえいえる。」

上記Saloutos and Hicks [1951] と久保 [1984a] の所見を併せれば、「西部ミドルウェスト」の比較的人口規模の大きな農業州であるミネソタ州の単店銀行家たちは、連邦政府への働きかけも含め活発な農業団体運動を日常的に目にし、それら団体の預金口座や会費・出費の動きを業務上知悉する銀行家もいたのではなからうか。米国金融史において農民層と銀行家たちとはとかく対立的に捉えられがちである⁽⁵⁰⁾が、Saloutos and Hicks [1951] p.263など、農業団体を銀行家たちが支援したという記述もあり、またそもそも同じコミュニティに属する者同士、農業者と単店銀行家との間にも密度の高い人間関係があったろうことは想像に難くない。

また、利益団体の組織理論も踏まえ議論するClemens [1997] は、Tocqueville [1969 (1840)] も引用しつつ「組織化の手腕（art of association）」が組織の継続性にとって重要であることを強調する（p.6など）。その点においても、農民運動の組織化・組織運営のノウハウが存在する地域では、単店銀行家の間にもそのノウハウが伝播し、単店銀行家組織の存続可能性も高まるという相互作用がありえよう。IBAの設立期・発展初期に貢献したDuBois氏自身、あるいはそのノウハウに学んでいた面があったかも知れない。

最後に言及しておきたいのが、1920年代における州議会・連邦議会における「農業ブロック」(所属政党の枠を越え農業団体の利益を擁護する議員たちの集団)の形成である(Saloutos and Hicks [1951] Chapter XI, Clemens [1997] p.183)。

1920年代のまだ早期に、全米農務局連合(AFBF; 注48参照)は連邦議会への積極的な働きかけにより「農業ブロック」の結成に成功したが(久保[1984a] p.23)、AFBFの連邦議会でのロビー活動の中心を担っていたのは、「西部ミドルウエスト」の構成員たちであった(Saloutos and Hicks [1951] pp.323-324)。

「西部ミドルウエスト」地域(前掲図表6)の一翼をなすミネソタ州の単店銀行家たちにとり、いわば片田舎から首都ワシントンDCに出向き上記のように連邦議会に影響力を発揮するAFBFのロビー活動は、刺激的な成功の実例として脳裏にあったかもしれない。また、同様にして"can-do spirit" («やればできる」の気概)をいっていた近隣諸州の単店銀行家たちが、自主的に揺籃期のIBAに参集してきた(4節(2)②の「DuBoisメモ」要約文v))ということもあったかもしれない。

もちろん以上述べたことは、「なぜミネソタ州のIBAこそが全米組織になっていったのか」という本段冒頭の問いへの答えに、十分なわけではない。それは、「西部ミドルウエスト地域には、農村部を基盤とした全米的なロビー組織が発達する素地があった」ということの一つの説明の試みに過ぎない。しかしながら、本章冒頭に述べたとおり「仮説提起の手始め」としては、農業団体のロビー活動との関係から「西部ミドルウエスト」に着目するという視点⁽⁵¹⁾にも、何らかの意味がある⁽⁵²⁾と考える次第である。

最後に、本節(2)(3)で述べてきた説明仮説と2節で述べたミネソタ州銀行界の動きとを組み合わせるならば、本段はじめに置いた問い「その西部ミドルウエストの中でなぜミネソタ州だったのか」に対しては、[全米中でも強大な2つの銀行持株会社が同州に存在し単店銀行諸行にとり存亡にもかかわる脅威と捉えられていたから]ということが、一つの答えとしてあり得よう。

そしてもちろん、多くの歴史的事象におけると同様、Ben DuBois氏をはじめとするIBA幹部の発想や熱意・働き、ないしはチームワークなどに、利益団体を伸張させる秀でた属人的あるいは偶発的な要素——本節(2)で述べた利益団体生成・発展を促す潮流や(3)で述べた農業者運動における組織的・影響力行使のノウハウには還元し切れない——が存在していた、といったこともあったであろう。

本節(2)でも言及したとおり、1920年代~30年代にはIBAのような単店銀行家たちの組織が(文献記録があるだけでも)十指近くも存在していた(注8参照)。その中でIBAだけが、現

在のICBAに至るまで組織の血脈を保ち、本論冒頭に述べたとおり活発に活動しているという事実は、以上のような諸要素の、あるいは稀なる重なり合いによるものかも知れない。

【謝辞】本論作成にあたり、Independent Community Bankers of America (ICBA) ワシントンDC本部の事務局長Mark Raitor氏には、資料提供ならびに末尾〈資料〉掲載許諾に関し特段のお世話になった。またICBA元会長のSalvator Marranca氏は、同本部への訪問準備から本稿完成に至るまで筆者に対し「知己」以上とも言えるご支援を惜しまれなかった（「リレーションシップ」を本旨とするコミュニティ・バンカーの姿勢そのものであった）。この場を借り、あらためてお二人に厚く御礼申し上げる次第である。

【付記1】本論は中京大学企業研究所2013～2015年度プロジェクト研究助成（プロジェクト名「世界恐慌～戦中期の日米コミュニティ・バンク諸業態の構造的変化に関する比較研究」）の一成果である。

【付記2】本論末尾の〈資料〉「DuBoisメモ」は、ICBAの掲載許諾条件により、中京大学学術情報リポジトリ (<https://chukyo-u.repo.nii.ac.jp/>) 上では公開していない。

注（参照先として記載のウェブサイトは、2016年2月5日時点でアクセス可能であることを確認している
[[引用文献] 欄についても同様。)

- (1) ICBA（米国コミュニティ銀行家協会）は、1999年3月の年次総会での改称（*Independent Banker*, Apr. 1999, p.9）以前はIBAA（米国独立銀行家協会）と称していた。
- (2) Financial Services Modernization Act of 1999（Gramm-Leach-Bliley Act; Pub. L. No. 106-102）は、1999年11月に成立した包括的な金融規制緩和に関する法律で、その内容の要約は由里 [2009a] 5章末尾の〈資料〉を参照。
- (3) Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act of 2010（Dodd-Frank Act; Pub. L. No. 111-203）の概要は、たとえば松尾 [2010] pp.2-8を参照。同法のより詳しい内容に関しては、同書のほか、英文ではたとえばBerson and Berson [2012] が比較的簡便かつ有用と思われる。
- (4) リーマン・ショック後の深く長い経済リセッションの中、大手金融機関などに対する米国民世論の風当たりの強さを、視覚的に象徴し、またその時期的なピークをも象徴すると思われる出来事が、2011年9月から11月にかけての「ウォール街を占拠せよ（Occupy Wall Street）」運動であった（*New York*

Times, Oct. 11, 2011, p.2 [editorial] など)。

- (5) 中京大学図書館所蔵の *American Banker* 紙マイクロフィルム (1930年の巻) につき、1930年5月分を通覧したが、ICB設立に関する記事は発見できなかった。ただし同マイクロフィルムの状態は十全ではなく、紙面の一部 (多くは端) が暗すぎて判読が難しかったり、そもそも文字が全般的に小さいため、数行程度の短信・法的告知 (legal notice) については全てつぶさには読めていない、ということを付言しておきたい。なお、*American Banker* (銀行業界専門紙) 以外にも、ミネソタ州や (IBA発足の地である) Sauk Centre 地域のローカル紙において記事となった可能性も考えられるが、今般の調査ではそこまで行い得なかった。
- (6) 邦語の著書・資料・論文に関し国会図書館のデータベース (<http://iss.ndl.go.jp/>) により、また国内大学図書館所蔵の邦語・英文の著書・資料に関し CiNii データベース (<http://ci.nii.ac.jp/books/>) により、そして英文著書・資料・論文に関し、JSTOR データベース (<http://www.jstor.org/>) により、種々のタイトル・キーワードを入れて検索したが、本論で挙げた著書以外の資料・論文は見出すことはできなかった。
- (7) ユニット・バンク (単店銀行) とは、支店を有せず本店のみで営業する銀行を指し、その経営者をユニット・バンカー (単店銀行家) と称する (高木 [1986] pp.105-106)。1933年銀行法に先立つ1930年 (月不詳) において、米国の商業銀行23,679行のうち22,928行が、また1935年 (12月) においても15,488行のうち14,666行が、ユニット・バンクであった (Fischer [1968] p.31)。
- (8) Chapman and Westerfield [1942] pp.127-128が挙げる「支店銀行制度に反対し単店銀行制度を擁護するため」の諸組織は、以下のとおり (同書が列挙する順) である。(カッコ内は本部所在州および設立年。なお組織を挙げるに際しての基準年等は記されていないが、同箇所は "History and Legal Status of Branch Banking, 1933 to 1940" と題した第V章の "Summary" 部分にあるので、一つの可能性としては1940年時点かも知れない。)
- Independent Bankers Association (Minnesota, 1930)
 - Association of Independent Unit Banks of America (Pennsylvania, 1932)
 - California League Independent Bankers (California, 1922)
 - Independent Bankers Association of Southern California (California, later [than 1922])
 - Independent Bankers Association of Central California (California, later [than 1922])
 - Independent Bankers Association of Washington (Washington, later [than 1922])
 - Independent Bankers Association of Oregon (Oregon, later [than 1922])
 - Independent Bankers Association of the Twelfth Federal Reserve District (still later [than the above four])
 - United States Bankers' Association Opposed to Branch Banking (Kansas City, 1921)

なお、これら組織の掲載順の根拠については特に記されていないが、筆頭のIBAについてはその強固な姿勢もコメントされており、それはあるいは同組織が相対的に勢力が大きかったり、圧力団体としての行動がより目立っていたことの反映かも知れない。

- (9) 多少なりとも単店銀行側の銀行制度論議への働きかけや主張に言及している書として、Willis and Chapman [1934] (Chapter XVII)、Whittlesey [1935]、Fischer [1968] (Chapter 2)、Burns [1974] (Chapter 3)、Savage [1978] などが挙げられる。
- (10) たとえば、米国銀行通史たる Trescott [1963] は、当時まだ単店銀行・小銀行が加盟銀行数中ある程度高い比重を占めていたと推量される ABA の記念事業の一環であるが、マネーセンター銀行や主要地方都市の有力銀行に関する記述が中心的で、小銀行については、銀行業界の全体的数値（銀行数など）への言及に際して多少触れられる程度である。
- (11) IBA が発足した 1930 年当時、単店銀行数は全商業銀行数の 97% を占め、支店制銀行の比率はわずか 3% (751 行) に過ぎなかったが、Roe [1994] がしばしば言及する戦後の銀行持株会社論議の最初の高揚期にあたる 1955 年には支店制銀行は同 13% (1728 行) に拡大し（由里 [2015] p.93、その原資料は Fisher [1968] p.31 および FDIC ウェブページ [<https://www2.fdic.gov/hsob/index.asp>]）、IBA 加盟銀行や銀行持株会社反対派の小規模銀行も必ずしも単店銀行とは限らなくなっていった。おそらくそれゆえ同書は「単店銀行」ではなく「小銀行」や「小さな町の銀行」などの表現を主に用いるのであろう。それに対して本論では、その大部分が戦前の出来事に関するものであること、および当時ミネソタ州では銀行の支店設置が州法により禁じられていた（Pople [1944] p.113、Stevenson [1934] p.31）ことから、IBA 揺籃期の加盟銀行（ほとんどは州内）はほぼ全て単店銀行であったものと推量し、基本的に「単店銀行」の語を用いる。
- (12) 戦後の銀行持株会社規制論議に関し、同書は具体的に IBA（「独立銀行家協会」）の名を挙げ、「銀行の産業支配の制限を求めるとともに、銀行持株会社の拡大を制限するよう求めるロビー活動をより強力に展開した」と記している（Roe [1994] 邦訳 p.53）。
- (13) たとえば Halpin [2014] は、p.49 において Clemens [1997] を利益団体の形態にかかる "new institutional analysis" 研究系譜上の研究書の一つとして挙げ、また p.148 において Clemens [1996] を利益団体の生成・組織固めに関し特筆すべき研究書の一つとして挙げている。
- (14) 久保 [1984a] p.8 は Saloutos and Hicks [1951] をニューディール期農業政策全般にかかる基本文献の一つに挙げ、Clemens [1997] も同書を用いている。
- (15) Marranca 氏が日本金融通信社「ニッキン第 23 回特別国際金融セミナー」（2012 年 11 月；<http://www.nikkinn.co.jp/kokusai/backnumber/backnumber23/>）の講演者の一人として来日した際、筆者は関西から東京にかけ同氏を案内し、東京では全国信用金庫協会ならびに全国信用組合中央協会への表敬訪問ならびに協同金融研究会（協同組織金融 4 業態の業界人ならびに研究者による研究会）における同氏

の講演（同研究会の「ニュースレター協同金融」No.107、2013年2月、pp.2-10に講演・質疑録所収）に帯同した。

(16) Raitor氏は「ミネソタ勤務時自ら倉庫に入り草創期の史的価値の高い書類の発見・整理を試みたが本当に見当たらなかった」と筆者に語り、また上記Marranca氏は2015年9月に筆者が同氏の地元（ニューヨーク州バッファロー市郊外）を訪問取材した際、「多分Raitor氏の言うとおり、実際保存されていないのだろう。[国自身歴史が浅い]アメリカ人は歴史を軽んじる傾向がある。良くないことだが、ICBAのように絶えず走ってきたような組織では、なおさら資料の保存は省みられなかったのだろう」と語った。

(17) IBAは1952年5月のミネアポリス年次大会にて、「協会自前での機関紙発行は限られた財政規模ゆえに行い得ないが、Roger J. Lewis社の"*The Independent Banker*"を協会として推奨する(commend)」旨決議した(*Independent Banker*, Jun. 1952, p.18)。なお、筆者がRaitor氏から1号ほぼ全体の写しの手交を受けた同誌1966年11月号(1節(4)の資料リスト④)によれば、同号は"Volume 16, Number 11"であり、そのことから上記*Independent Banker*誌の発刊は1950年であったものと推測される(年表上の文言記載に過ぎないがMongomery [2005] p.68も1950年の欄に"*Independent Banker* begins publishing"と記しており、整合的である)。

なお、上記1966年11月号の巻頭表記においては、同誌はIBAA(IBAの後の名称)自身が発行する機関誌となっている。IBAA [1980] (1節(4)の資料リスト⑥) p.8には、1956年にHoward Bell氏がIBAに来て*Independent Banker*誌の編集者となった、と記されており、あるいはその時期に同誌は上記Roger J. Lewis社の手を離れたのかも知れない(ただし1節(4)の資料リスト⑤中の1955年~1957年年次大会決議文では確認できず[ただし各年とも決議文全部はコピーされておらず決議文の確認作業は未完])。(また、CiNii [NII学術情報ナビゲータ]データベースによれば、同誌の日本国内所蔵は名城・駒沢の両大学図書館および全国銀行協会銀行図書館のみで、それら3館を通じ1972年以降のものしか所蔵はなく、帰国後の補完的なバックナンバー探索もできなかった。)

(18) それに該当する資料として、下記がある。"How It All Began," (author not writtten), *Independent Banker*, Apr. 1970, pp.10-11。

(19) 「DuBois」メモの冒頭近くに、「33年前の春にミネソタの小さな町々の少数の銀行家たちが集まって」云々と、1930年4~5月のIBA発足時につき記していることから、同メモは1963年に記されたものではないかと推測される。また同メモの末尾近くに「1962年末の私の退任時に」云々の記述がある(なおIBA1962年年次大会決議文にも同氏1962年末退任の旨の承認あり [*Independent Banker*, Jun. 1962, p.16]) ことは、その推測と整合的であるとともに、同メモの執筆動機につき、DuBois氏が退任を期に30余年のIBAとの関わりを書き留めておこうとしたものではないかと推量される。

(20) IBAからIBAAへの名称変更時期につき、Raitor氏は*Independent Banker*誌所載の毎年の年次大会

(convention; 概ね春に開催)における決議(resolution)文から調べることを筆者に勧め、1950年代から1970年代にかけての同誌当該部分のコピーを手交してくれた。筆者が調べたところ、1966年の大会時の決議文ではIBAAの名称が用いられており(もっとも決議文中に名称変更の条項は見出せなかった)、他方1965年中の諸文書・刊行物は専らIBAの名称が用いられているので、恐らくは1966年の年次大会を期にIBAAとなったものと思われる。

- (21) ABAのウェブページ中の"ABA's 140th Anniversary Timeline" (<http://www.aba.com/About/Pages/140timeline.aspx>)によれば、同組織の結成は1875年7月、349名の銀行家たちがニューヨーク州のSaratoga Springsに集まり結成決議したことにさかのぼる。
- (22) Schlozman [2010] は、①政治学分野における古典的指摘である、Schattschneider [1960] による「[国民の間の多様な利害は多様な利益団体の活動を通じて反映されるという] 政治的多元主義者にとっての天国の欠点は、その天国で響く歌声が上層階級の^{こわね}声音(accent)に偏っていることである」という指摘や、②同じく経済学分野の古典的理論であるOlson [1965]の集合行為理論(メンバーとしての貢献努力は惜しむが成果のみ得ようとする「ただ乗り」の動機が存在するがゆえ、多数メンバー間の共通利益獲得のための集团的行動は実現しにくい)などに基づく理論的レビューを行ったうえで、近時のデータによる実証的考察により、ワシントンで実際に影響力を有する利益団体のタイプ別構成は経年的にも変化しにくいことを実証的に論じている。

なお、上記①の点に関し筆者の元々の知識が十分ではなかったため、上記Schlozman [2010]のほか中谷 [2004]を参照した。また②の中のOlson [1965]は、上記の知見以外にもIBAの歴史を解釈するうえで関連性のある知見をいくつか述べており(その中には上記Schattschneider [1960]への言及もある)、本論の5節にて若干ではあるが援用したい。

- (23) 連邦準備銀行ごとに管轄設定された全米12地区のうち、「第9連邦準備地区」はミネアポリス連銀所管の地区で、(西から並べて)モンタナ州、ノースダコタ州、サウスダコタ州、ミネソタ州、ウィスコンシン州西北部、ミシガン州Upper Peninsula地方、からなる (<http://www.federalreserve.gov/otherfrb.htm>)。なお、12の連銀地区全般につき、1913年の設定当初以来、区域の境界は微細な変化を除き変更されていない(Kaufman [1995] p.526)。
- (24) 「DuBois メモ」をはじめとするICBA文書中の諸回想録において、ミネソタ州の2大銀行持株会社とその主力銀行の名称の使い分けは必ずしも厳密ではない。それら組織に関する詳細な研究書であるPoppo [1944]のp.201およびp.223所載の両持株会社の組織図ならびにその周辺の本文によれば、持株会社Northwest Bancorporationのもとに主軸行たるNorthwestern National Bankが存し、持株会社First Bank Stock Corporationのもとに2つの主軸行たるFirst National Bank of MinneapolisおよびFirst National Bank of St. Paulが存していた。本論においてIBA首脳陣やそれを構成する単店銀行家たちの当時の見方を整理・検討するに際し、資料に記されている名称が銀行持株会社か主力銀行か(そ

れらは実質的に同一の経営陣が担っていることが通常)にこだわる必要性は少ないと考え、Northwest Bancorporation および Northwestern National Bank は単に "Northwest" と、また First Bank Stock Corporation および First National Bank Minneapolis (または St. Paul) は単に "First National" と、各々表記することを基本としたい。なお、銀行持株会社 (bank holding companies) という銀行制度に関しては、たとえば Watkins and West [1982] がその簡明な解説として有用である。

- (25) 「DuBois メモ」9~10段落目の、グループ銀行制が支店制 (によるコントロール関係) の隠れ^{みの}蓑であった、との捉え方は、金融論・銀行論の学者たち (多くは銀行再編・大型化を首肯) においても多数説であった (たとえば Willis and Chapman [1934] p.389 は、Northwest を「支店規制回避型」の代表例の一つとして挙げている)。
- (26) 「DuBois メモ」13段目の書きぶりでは、「元々銀行事業体でなかった Northwest Bancorporation が 1929 年に銀行業に新規参入した」とも解されかねないが、Popple [1944] p.35, Ch. V, Ch. IX によればあくまで、従前からの有力行であった Northwestern National Bank の経営陣が 1920 年代の試行錯誤 (特に州法による厳しい支店設置規制) の末に構築した業容拡大方式が持株会社方式であり Northwest Bancorporation であった、ということである。
- (27) この段のカギ括弧内の筆者補足、すなわち当時のミネアポリスおよびセントポール両市の (有力) 銀行諸行に関する情報については Popple [1944] p.106 を、また銀行持株会社形態の First National の組成に関しては同 Chapter X を、各々参照した。
- (28) 同論文の著者平田善彦には、主著として平田 [1969] が、また銀行論分野の主編著として平田および佐美 [1988] があり、同著者は戦間期米国の銀行業の検討を中心とした研究では前記論文の後も実績を残している。
- (29) 平田 [1965] p.20 による銀行制度論的な整理によれば、「一人または数人のグループが複数の独立銀行を支配する」個人所有形態をチェーン銀行制 (chain banking) と、他方、「持株会社、銀行が複数の独立銀行を支配する」法人所有形態をグループ銀行制 (group banking) と呼称していた。また実際には、傘下の独立銀行ごとに上記の別を峻別することが難しいこともあり、データ・統計上は「チェーン・グループ」と一括することが多かった、という。実際、本論2節 (2) で用いるデータ・図表にもそのように一括する扱いは見られ、筆者も文中で「グループ・チェーン銀行組織」などと便宜的に表記することもある。
- (30) 「支店展開禁止立法 → (支店制銀行組織ではなく) グループ・チェーン銀行組織の拡大」という関連性については、平田 [1965] pp.35-36 が論証している。
- (31) 図表4が準拠する米国の9地方区分は、米国センサス [国勢調査] 局 (U.S. Bureau of Census) が設定しているもの (http://www2.census.gov/geo/pdfs/maps-data/maps/reference/us_regdiv.pdf) で、基本的には1910年センサスにおいて固まり、以後継続して用いられてきている (<https://www.census>).

gov/history/www/programs/geography/regions_and_divisions.html)。なお、この9地方区分よりラフな区分である5地方区分も用いられ、その場合、(ミネソタ州の属する) West North Centralと East North Centralを併せた"Midwest"が一つの区分となる。

- (32) Popple [1944] の著者はミネソタ州の出身、家系的にも3世代来の同州人であり、また2大銀行持株会社の一つ First Bank Stock Corporation での勤務経験もある(同書 "Editor's Introduction" by N.S.B. Gras, p.xviii)。同書がハーバード・ビジネス・スクール経営史教授Grasの指導下で記されたこと(同 p.xxii)とも併せ、大手銀行組織寄りの視点も否めないとはいえ、同書には同州経済・銀行部門の当時の状況の直接の証言者としての価値も認められよう。
- (33) 1節(4)で列挙したICBA資料の⑦(*The Wall Street Journal*, Jun. 3, 1983, Conte記者の記事)によれば、1929年にTwin Cities有力行がFirst Nationalグループを結成した動機として大きかったのは、Transamerica Corp. [前掲図表1にも見られるように全米最大の銀行持株会社；その支柱はカリフォルニア州本拠のBank of America]の襲来に対する抵抗軸の形成であった、という。
- (34) たとえばコロンビア大学の銀行論教授らの手になるWillis and Chapman [1934]は、単店銀行制度を批判的に検討し(pp.395-398)、支店制銀行のメリット・デメリットを比較考量した(pp.414-419)上で、地方中心都市との大量・高速の交通システムの実現のもと、分散的な単店銀行システムの変貌は不可避、と結論付けている(pp.634-637;そこでは本論の次節で言及するABA前協会長Stephensonの見解も引用されている)。

なお、ここで多くを挙げないが、1930年代初頭に米国の銀行産業組織のあり方に関する論考が増加する背景には、大恐慌および銀行の大量破綻、それを受けた州・連邦議会における銀行支店自由化法案・銀行制度(監督・セーフティーネット)改革法案の論議の盛り上がりとの関連があろう。それらの議論には、単店銀行や小銀行数の多さを、支店等にかかる旧来の規制とその背後にある単店銀行・農業者の政治的圧力の結果と捉えていたものも多い。Wheelock [1993]はそのような当時の議論も踏まえ、「単店銀行が破綻しても支店としての再開を可能ならしめ社会的コストを減らすことはできる。それを禁じていた支店制禁止制度の州における経済的損失は大きかった」(p.875)との趣旨のことを述べている。またFlood [1992]は、1933年銀行法にかかる連邦預金保険制度の是非の論議の基底には、単店銀行と支店制銀行各々のメリット・デメリットを巡る論争があったとする。

- (35) Phillips [2005] p.78所載のリンクは本論執筆時にはなくなっているが、Apr. 29, 1930の議事録(minutes)は<http://www.icba.org/tools/index.cfm?sn.itemnumber=1726&itemnumber=7859&pf=1>のURLで、May 9, 1930の議事録は<http://www.icba.org/tools/index.cfm?ItemNumber=7860&sn.ItemNumber=1726>のURLで、各々閲覧可能である。
- (36) IBAの発足に際し単店銀行家たちの集会の場となったAlexandria (Douglas郡)およびGlenwood (Pope郡)、ならびにのちにIBAの本部事務所にもなったDuBois氏のFirst State BankがあるSauk

Centre (Stearns 郡)、および IBA 初代協会長となった Lee 氏の Long Prairie (Todd 郡) の 4 つの地は、互いに隣接する郡の中にある。それら 4 つの地はミネアポリス中心部から概ね西北西方向に 150 ~ 190km の位置にあり、なだらかな丘陵地に米国でも有数の酪農業地帯が広がっている。なお近年のデータ (2012 年米国農業センサス) では、Stearns 郡は乳牛飼育頭数で米国 19 位にランクされている (*Hoard's Dairyman* 誌ウェブページ [http://www.hoards.com/T14aug10-top-counties-cow-numbers])。

- (37) 5月9日設立総会の議事録に IBA の 3 名の役員の一で "President" として記されている "Harry Lee of Long Prairie" のことと考えられる。
- (38) ニューヨーク州 Long Island National Bank 頭取の William J. Large 氏は、ABA 協会長の Stephenson 氏宛ての書状で、「会員のわずか 25% が出席する総会で、[ABA 会員たる] 何千もの独立銀行家たちの稼ぎ、およびわが国銀行業の根本的变化に影響しかねない方針転換を決議することは、[組織上層部の] 政治的思惑や個人利得狙いも疑われかねない。今からでも書状を全会員に送り、意向を集計して ABA の方針を決し直すのがフェア・プレーというものであろう」との趣旨を綴っている (*American Banker*, Oct.10, 1930, p.7)。
- (39) 「DuBois メモ」のこのくだり (39 段目) は、"bank holiday" の効果に関しある程度通説となっている評価と整合的である。たとえば Silber [2009] pp.23-24 は、連邦準備制度理事会 (FRB) も復興金融公庫 (RFC) も銀行危機に対して積極策を欠くなか、ルーズヴェルト大統領が全米 bank holiday の最中、1933 年 3 月 12 日の第 1 回「炉辺談話 (fireside chats)」(週ごとのラジオ演説) において「健全な銀行 (のみ) の窓口再開」を直接国民に向かって確約したことが銀行不安の沈静化に大きく寄与した、と論じている。その「確約」実現のための行政手段も既に一部具体化しており、同年 3 月 9 日に連邦議会で可決された「緊急銀行法 (Emergency Banking Act)」は、大統領の銀行危機対処権限、FRB の緊急通貨発行権、RFC の銀行優先株引受プログラムなどを盛り込んでいた (同 pp.24-26)。さらに、その後まもなく 1933 年 6 月には連邦預金保険制度を盛り込んだ 1933 年銀行法が成立したことは、その時まで存続し得た単店銀行の存続可能性を一層高めた (由里 [2010] pp.35-36)。
- (40) CiNii (NII 学術情報ナビゲータ) データベースによれば、*American Banker* は 1944 年から 1970 年代にかけての国内所蔵はない。その点、*ABA Banking Journal* は比較的揃っているものの、同誌は ABA の機関誌であり、IBA に関しては今日に至るまで同誌に情報が載ることはほぼない。
- (41) ICBA の Raitor 氏によれば、ワシントンの他の業界団体を含め、ロビー組織の会員数や総会参加者数の情報は、自組織の実勢を示す機密情報であり、正確に開示されることは稀である (したがって「加盟銀行数は約 6 千行」などといった表現の仕方になる)。
- (42) IBAA [1980] p.6 によれば、1956 年までには銀行規模による段階的会費料率制が導入され、15・25・50 ドルの 3 段階制、1976 年までには 50 ~ 250 ドルの 5 段階制となっていた。

- (43) 注8でChapman and Westerfield [1942]にもとづき記した"Independent Bankers Association of the Twelfth Federal Reserve District"と同名称であり、恐らく同一組織であろう。同サンフランシスコ連銀地区は9州を所管している。なおLamb [1961] p.306には、1955年時点でこの組織が約300人の単店銀行家会員を有していると記されている。また、IBAA [1980] p.5には、IBAAが1979年に同連銀地区の諸行の加入を認めたこと、現在[1980年央か]のIBAA加盟銀行が47州に及んでいることが記されており、この頃に12連銀地区IBAのIBAAへの実質的吸収が進んだものと思われる。
- (44) 本文に載せるには細かい話と考え割愛したが、「DuBois メモ」49段目にはIBAのミネソタ州内組織Independent Bankers of Minnesotaが1961年9月に結成されたことが記されている。同様の組織は各州にでき、IBAA [1980] p.14には「IBAの州組織の数は28に伸びた」と記されている。なお、IBCAのRaitor氏からの情報では、2015年3月でもまだ全州にICBA派の地方組織が揃っていない。また、組織継続のままABAからICBA傘下へと切り替えたケンタッキー州銀行協会のようなパターンもある、とのことである。
- (45) プレトン・ウッズ協定には英国に対する債権放棄の条項もあったため、ニューヨーク州の大手銀行などは批准反対派に回っていたが、彼らも加盟するABAは批准賛成派、米国世論の過半も賛成派であった（Mikesell [2000] Chapter 4）。
- (46) IBAA [1980] p.7には、"The drive for legislation to control multibank holding companies began in 1942 when Mr. DuBois helped Congressman Wright Patman draft a bill"とあるが、文頭の"drive"が①議会における機運の高まりなのか、②IBAのロビー活動の活発化や効果の増大なのかは不明である。本文ですぐ後に述べるように戦時下のこの時期、議会の銀行持株会社規制に関する動きは活発とは言えなかったことから、②と解すれば、本文前掲の「DuBois メモ」要約文x)の「1956年銀行持株会社法の制定は、IBAの14年間の議会への働きかけの最終成果……」とも整合的である（1956-14=1942）。そのように考え、「IBAのロビー活動に弾みがついた」と解した。
- (47) IBA [1965] と時期に近い1970年代はじめ頃の時期の米国の銀行支店制度に関する議論および銀行支店の州ごとの浸透度合いなどを、ある程度詳細に紹介した論考として、田村 [1975] を挙げておく。
- (48) 全米農務局連合（American Farm Bureau Federation; AFBF）は1919年に結成され、ある程度以上の事業規模・収入基盤を有する営利農民を代表する、全米で最大最強の農業団体となった。連邦議会への活発なロビー活動を行い、1920年代はじめには「農業ブロック」（党派を超えた農業利益擁護派の議員集団）の結成に成功した（久保 [1984a] pp.22-23）。
- (49) 連邦預金保険制度創設時のそのような批判に関してはFlood [1992] を、後年における批判に関してはたとえばCalomiris and White [1994] を、各々参照。
- (50) そのような捉え方の根拠として、たとえば1880年代に国法銀行制度打破もスローガンの一つに掲げ盛んになった農民同盟の運動（西川および松井 [1989] pp.73-75）などが挙げられよう。より詳細に

見れば、農民層の不満の対象は米国東部の大手銀行であった場合も多いが（同 pp.76-77）、不作期などには単店銀行も含め農民層の不興を買ったのも事実であったようである（由里 [2000] p.190）。

(51) 久保 [1984a] pp.36-38は、本文中で論じた農業団体のロビー活動を別にしても、1930年代の米国政治において国民経済の中の農業部門の位置づけおよび農業政策の位置づけは今日を目で想起するよりも相当大きかったことを、以下の事実を挙げ、述べている（要約引用するにあたり若干の字句変更）。

- ・ ルーズヴェルト大統領側は、当初から農業問題を非常に重視していた。
- ・ [1932年] 当時は、国民の半分が農業 [関連] 従事者であると [政治的シーンで] 語られることも稀ではなかった。
- ・ 1932・33年においては、農業政策は恐慌脱出策・不況回復策として特に重視され、農業の救済にこそ最大の優先順位が与えられていたといっても過言ではない。

そのような状況においては、農業州の農村地帯の単店銀行団体の訴えも、今日を目で想起するよりも、連邦議会や連邦政府にとり、より傾聴すべきものであったかも知れない。

(52) 農業の利益団体と単店銀行の利益団体との間に、地域の人的関係や銀行取引関係などを通じた相互作用があったのかどうかは、政治学分野の利益団体研究においても関心が持たれるべき課題となり得よう。もちろん、そのような相互作用の視座を含め、さらなる調査・考究は、筆者自身の課題でもあると認識している。

引用文献

久保文明 [1984a]、「ヘンリー・A・ウォーレスとニューディールの政治過程（一）」、『国家学会雑誌』、第97巻3・4号、1984年4月、pp.189-244

——— [1984b]、「ヘンリー・A・ウォーレスとニューディールの政治過程（二）」、『国家学会雑誌』、第97巻11・12号、1984年12月、pp.762-844

小林真之 [2009]、『アメリカ銀行恐慌と預金者保護政策—1930年代における商業銀行の再編』、北海道大学出版会

高木 仁 [1986]、『アメリカの金融制度』、東洋経済新報社

田村申一 [1975]、「単一銀行制度と支店銀行制度」、高垣寅次郎（監修）『世界各国の金融制度（第10巻）』、大蔵財務協会、pp.136-169

中谷義和 [2004]、「形成期アメリカ政治学序説（二・完）」、『立命館法学』、2004年2号、pp.38-67

西川純子および松井和夫 [1989]、『アメリカ金融史』、有斐閣

平田善彦 [1965]、「アメリカにおける銀行集中と銀行構造—1920年代」、『経済学季報』（立正大学）、第15巻1・2号、pp.1-59

——— [1969]、『アメリカの銀行恐慌（1929～33年）』、御茶の水書房

- 平田善彦および佐美光彦（編著）[1988]、『世界大恐慌の分析』、有斐閣
- 松尾直彦 [2010]、『Q & A アメリカ金融改革法—ドッド=フランク法のすべて』、金融財政事情研究会
- 由里宗之 [2000]、『米国のコミュニティ銀行—銀行再編下で存続する小銀行—』、ミネルヴァ書房
- [2009a]、『地域社会と協働するコミュニティ銀行—米国のコミュニティ銀行・クレジット・ユニオンとNPO—』、ミネルヴァ書房
- [2009b]、『『ウォールストリート』発の金融危機と米国のコミュニティ銀行業界の対応—巨大金融機関の行動、政府の対応に対する批判的姿勢から学ぶもの—』、『企業環境環境年報』（中小企業家同友会全国協議会 企業環境研究センター）、第14号、pp.19-38
- [2010]、『日米小銀行政策の分岐点としての預金保険制度—大恐慌下での連邦預金保険制度の成立と日本における反応—』、『中京企業研究』、第32号、2010年12月、pp.29-50
- [2015]、『ニューディール期金融制度の評価に関する米国金融論壇の金融危機後の変化—カモリスなど規制緩和論者の言説を中心に—』、『総合政策論叢』（中京大学）、第6巻、2015年3月、pp.81-115
- Albic, Reed H. [1965 (1962)], "What Is an Independent Banker?" in *Independent Banking: An American Ideal*, Independents Bankers Association, Sauk Centre, Minnesota, 1965, pp.1-2
- Banking and Currency Committee, House of Representatives, United States Congress [Banking and Currency Committee Hearings] [1930], *Branch, Chain, and Group Banking Hearings*, Vol.1, Part 3, United States Printing Office, Washington, D.C. (reprint: Gozando Books, Tokyo, 1986)
- Berson, Susan, and Dave Berson [2012], *The Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act: from legislation to implementation to litigation*, ABA Publishing, Chicago
- Burns, Helen M. [1974], *The American Banking Community and New Deal Banking Reforms: 1933-1935*, Greenwood Press, Westport, Connecticut
- Calomiris, Charles W., and Eugene N. White [1994], "The Origins of Federal Deposit Insurance," in Goldin, Claudia, and Gary D. Libecap (eds.), *The Regulated Economy*, University of Chicago Press, Chicago, pp.145-188
- Chapman, John M., and Ray B. Westerfield [1942], *Branch Banking: its historical and theoretical position in America and abroad*, Harper & Brothers Publishers, New York
- Clemens, Elisabeth S. [1996], "Organizational Form as Frame; collective identity and political strategy in the American labor movement, 1880-1920," in McAdam, Doug, et al.(eds.), *Comparative Perspectives on Social Movements*, Cambridge University Press, Cambridge, U.K.
- [1997], *The People's Lobby: organizational innovation and the rise of interest group politics in the United States*, The University of Chicago Press, Chicago

- Cook, Tim [2005], "A Walk through History: ICBA lasts through 75 years of change to serve the nation's community banks," *Independent Banker*, Mar. 2005, pp.24-36
- Eisenbeis, Robert A. [1978], *The Bank Holding Company Movement to 1978: A Compendium*, Board of Governors of the Federal Reserve System, Washington D.C.
- Fischer, Gerald C. [1968], *American Banking Structure*, Columbia University Press, New York
- Flood, Mark D. [1992], "The Great Deposit Insurance Debate," Federal Reserve Bank of St. Louis *Review*, Jul./Aug. 1992, pp.51-77
- Gamble, Richard H. [2005], "Beginning the Good Fight," *Independent Banker*, Mar. 2005, p.32
- Halpin, Darren R. [2014], *The Organization of Political Interest Groups: Designing advocacy*, Routledge, London, U.K.
- Independent Bankers Association [IBA] [1965], *Independent Banking: An American Ideal*, Independent Bankers Association, Sauk Centre, Minnesota, pp.67
- Independent Bankers Association of America [IBAA] [1980], "IBAA in Perspective," memorandum, Aug. 8, 1980, pp.19
- Independent Community Bankers of America [ICBA] [2005], *ICBA: A History of Seventy-Five Years*, Independent Community Bankers of America
- Kaufman, George G. [1995], *The U.S. Financial System: money, markets, and institutions*, 6th ed., Prentice Hall, New Jersey
- Kaiser, Robert G. [2013], *Act of Congress: how America's essential institution works, and how it doesn't*, Alfred A. Knopf, New York
- Lamb, W. Ralph [1961], *Group Banking: a form of banking concentration and control in the United States*, Rutgers University Press, New Brunswick, New Jersey
- Mikesell, Raymond F. [2000], *Foreign Adventures of an Economist*, University of Oregon Press, Eugene
- Mongomery, Monty [2005] "The Good Life: Community banking in the fabulous, prosperous '50s," *Independent Banker*, Jun. 2005, pp.66-75
- Olson, Mancur [1965], *The Logic of Collective Action: public goods and the theory of groups*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts (依田博および森脇敏雅訳、『集合行為論』、ミネルヴァ書房、1983)
- Patton, Carol [2005], "Blast from the Past: a look back at the tumultuous 1930s in banking and ICBA's founding," *Independent Banker*, Apr. 2005, pp.78-86
- Phillips, Ginny [2005], "From Warfare to Wealth: the 1930s bridged the transition from uncertainty to boom," *Independent Banker*, May 2005, pp.76-82

- Popple, Charles Sterling [1944], *Development of Two Bank Groups in the Central Northwest: a study in bank policy and organization*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts
- Roe, Mark J. [1994], *Strong Managers, Weak Owners: the political roots of American corporate finance*, Princeton University Press, Princeton, New Jersey（北條裕雄および松尾順介監訳、『アメリカの企業統治』、東洋経済新報社、1996）
- Saloutos, Theodore, and John D. Hicks [1951], *Agricultural Discontent in the Middle West, 1900-1939*, University of Wisconsin Press, Madison, Wisconsin
- Savage, Donald T. [1978], "A History of the Bank Holding Company Movement, 1900-78," in *The Bank Holding Company Movement to 1978: a compendium*, Board of Governors of the Federal Reserve System, Washington D.C., pp.21-68
- Schattschneider, Elmer Eric [1960], *The Semisovereign People: a realist's view of democracy in America*, Holt, Rinehart and Winston, New York（内山秀夫訳、『半主権人民』、而立書房、1972年）
- Schlozman Kay L. [2010], "Who Sings in the Heavenly Chorus: the shape of the organized interest system," in Maisel, L. Sandy, and Jeffery M. Berry (eds.), *American Political Parties and Interest Groups*, Oxford University Press, Oxford, U.K., pp.425-450
- Silber, William L. [2009], "Why Did FDR's Bank Holiday Succeed?" *Federal Reserve Bank of New York Economic Policy Review*, July 2009, pp.19-30
- Stenehjem, Lee M. [1965], "The IBA: A Backward Glance," *Independent Banker*, pp.10-11, 31
- Stevenson, Russel A. (ed.) [1934], *A Type Study of American Banking: non-metropolitan banks in Minnesota*, University of Minnesota Press, Minneapolis (reprint: Arno Press, New York, 1980)
- Sturgeon, Julie, and Kelly Lobdell [2003], "Keeping Strong Roots: ICBA's heartland office in Minnesota helps operations flow smoothly," *Independent Banker*, pp.46-56
- Tocqueville, Alexis de [1945 (1840)], *Democracy in America*, J.P. Mayer (ed.), George Lawrence (trans.), Anchor Books, New York, 1945 (original: 1835-40)（井伊玄太郎訳、『アメリカの民主主義』[全3巻]、講談社、1972-87）
- Trescott, Paul B. [1963], *Financing American Enterprise: the story of commercial banking*, Harper & Row, New York（大和銀行外国研究会 訳、『アメリカの銀行—その発展の歴史—』、文雅堂銀行研究社、1965）
- Watkins, Thomas G., and Robert Craig West [1982], "Bank Holding Companies: Development and Regulation," *Economic Review*, Federal Reserve Bank of Kansas City, Jun. 1982, pp.3-13
(<https://www.kansascityfed.org/PUBLICAT/ECONREV/econrevarchive/1982/2q82watk.pdf>)
- Wheelock, David C. [1993], "Government Policy and Banking Market Structure in the 1920s," *Journal of Economic History*, Vol.53, No.4, Dec. 1993, pp.857-879

Whittlesey, Charles R. [1935], *Banking and the New Deal* (Public Policy Pamphlet No. 16), University of Chicago Press

Wicker, Elmus [2000 (1996)], *The Banking Panics of the Great Depression*, paperback edition, Cambridge University Press, Cambridge, U.K.

Willis, H. Parker, and John M. Chapman [1934], *The Banking Situation — American post-war problems and developments*, Columbia University Press, New York